# 鳴瀬川等・北上川下流等の減災に係る取組方針(改定案)

鳴瀬川等の減災に係る取組方針(改定案)・・・・・・・・	•	•	•	•	•	•	• P
北上川下流等の減災に係る取組方針(改定案)・・・・・・		•	•			•	• P2
【参考】令和元年度及び令和2年度フォローアップ調査結果		•	•		•	•	• P4!
【参考】「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画・							• P4



# 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく 鳴瀬川等の減災に係る取組方針 (改定案)



# 令和3年 1月 日

# 鳴瀬川等大規模氾濫時の減災対策協議会

石巻市、東松島市、大崎市、富谷市、松島町、大和町、大郷町、大衡村、色麻町、加美町、涌谷町、美里町、宮城県、仙台管区気象台、国土地理院、農林水産省東北農政局、国土交通省東北地方整備局



# 改定履歴

版数	発行日	改定履歴
第1版	平成 28 年 7 月 5 日	初版作成
第2版	平成 29 年 5 月 31 日	生産性向上に関する取組方針の追加
<b>第 4 版</b>	十八 29 平 3 月 31 日	県管理二級水系の取組方針への追加
第3版	令和 2 年 6 月 29 日	緊急行動計画の改定・令和元年台風 19 号
		を踏まえた取組方針の見直し
第4版	令和3年1月 日	令和元年台風 19 号による大規模浸水被害
		対策分科会を踏まえた取組方針の改定



# 1. はじめに

鳴瀬川水系では、昭和61年8月洪水により、吉田川の4箇所で堤防が決壊し、 旧鹿島台町(現大崎市)の中心部を含む広範囲かつ長期間にわたり浸水被害が発 生した。

平成27年9月関東・東北豪雨では、東北地方で初の大雨特別警報が発表される中、多田川支川渋井川の3箇所で堤防が決壊するなどにより、広範囲で浸水被害等が発生したことに加え、夜間に急激に水位が上昇し、状況把握が困難であったことから、避難勧告・指示等の発令の判断に苦慮した。

また、東北縦貫自動車道の大和 IC や国道 4 号など基幹交通施設が整備され、隣接する大規模な工業団地に、近年、国内有数の企業が相次いで進出している吉田川上流部では、大和 IC や国道 4 号が浸水した。これにより、交通ネットワークが寸断され、生産拠点が操業停止に追い込まれるなど、産業活動にも大きな影響が生じた。

このようなことから、鳴瀬川、吉田川、江合川の沿川3市7町1村(東松島市、 大崎市、富谷市、松島町、大和町、大郷町、大衡村、色麻町、加美町、涌谷町、 美里町)と宮城県、仙台管区気象台、国土交通省東北地方整備局は「水防災意識社 会 再構築ビジョン」を踏まえ、平成28年3月18日に「鳴瀬川等大規模氾濫時 の減災対策協議会」(以下「本協議会」という。)を設立した。

さらに、平成28年8月に北海道・東北地方を襲った一連の台風による被害を踏まえ、中小河川等においても、水防災意識社会を再構築する必要が生じたことから、「水防災意識社会」を再構築する取組を加速するため、緊急行動計画が策定された。これを受けて、平成29年5月に県管理区間の二級河川定川を対象河川に追加し、沿川の石巻市を加えて協議会を拡大した。

加えて、平成30年7月の西日本一帯を襲った大規模広域豪雨を踏まえ、これまで進めてきた「水防災意識社会」を再構築する取組をより一層、加速化する必要があるとして、緊急行動計画が改定された。

また、令和元年 10 月に発生した令和元年東日本台風(台風 19 号)では、宮城県に大雨特別警報が発表され、吉田川左岸での堤防決壊をはじめ、多くの地域で床上・床下浸水が発生するなど、鳴瀬川流域沿川で甚大な被害が発生した。これを受けて、本協議会の下に「令和元年台風第 19 号による大規模浸水被害対策分科会」(以下「本分科会」という。)が組織され、本分科会での取組内容を一部追加した。



本協議会では、鳴瀬川等\*の地形的特徴や被害状況、現状の取組状況の共有を 図り、以下の課題を抽出した。

※「鳴瀬川等」とは鳴瀬川・吉田川・江合川及び二級河川定川(各支川を含む)であり洪水氾濫域が重複することなどから設定

- 〇広範囲かつ長期間にわたる浸水被害による多数の孤立者、交通網の寸断
- ○夜間の急激な水位上昇時における情報伝達のあり方
- 〇住民の水害に対する防災意識の低下

この課題に対し本協議会においては、一旦、堤防が決壊すると拡散型の氾濫で 広範囲に浸水する一方で、氾濫水が集まる地域においては長時間の浸水になる鳴 瀬川等流域における大規模水害に対し「逃がす・防ぐ・取り戻す」ことにより 「氾濫被害の最小化」を目指すことを目標とし、令和3年度までに、河川管理者 である国、県や水防活動、避難勧告の発令等を担う市町村が一体となって行う減 災の取組方針をとりまとめた。

#### ■ハード対策としては、

- ・洪水氾濫を未然に防ぐ対策として、<mark>ダム整備</mark>、堤防整備や河道掘削、遊水地整備などを推進
- ・ 避難行動等に資する対策として、簡易アラート装置や簡易水位計の設置 など

#### ■ソフト対策としては、

- ・円滑かつ迅速な避難行動等に資するための水位周知河川の追加指定及び リアルタイムの情報提供やタイムラインの改善及び訓練の実施
- 水防団等との合同巡視及び点検の実施
- 隣接市町村間の避難計画の策定
- プッシュ型の洪水情報の発信
- 防災行政無線戸別受信機や防災ラジオ等の配布
- 要配慮者利用施設等と連携した訓練の実施
- 排水計画の作成及び訓練の実施など

今後、本協議会の各構成機関は、本取組方針に基づき連携して減災対策に取り組み、毎年出水期前に協議会を開催し、進捗状況を定期的に確認するなどフォローアップを行うこととする。

なお、本方針は、本協議会規約第4条に基づき作成したものである。



# 2. 本協議会の構成員

本協議会の構成員とそれぞれの構成員が所属する機関(以下「構成機関」という。)は、以下のとおりである。

構成機関	構成員
石巻市	市長
東松島市	市長
大崎市	市長
富谷市	市長
松島町	町 長
大和町	町長
大郷町	町 長
大衡村	村長
色麻町	町長
加美町	町長
涌谷町	町長
美里町	町長
気象庁 仙台管区気象台	気象防災部長
宮城県	総務部長
宮城県	土木部長
宮城県 仙台土木事務所	所 長
宮城県 北部土木事務所	所 長
宮城県 東部土木事務所	所 長
宮城県 仙台地方ダム総合事務所	所 長
宮城県 大崎地方ダム総合事務所	所長
農林水産省東北農政局 北上土地改良調査管理事務所	所長
国土交通省国土地理院 東北測量部	部長
国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所	所長
国土交通省 東北地方整備局 鳴瀬川総合開発工事事務所	所長
国土交通省 東北地方整備局 鳴子ダム管理所	所 長



# 3. 鳴瀬川等の概要と主な課題

# ■地形的特徴等

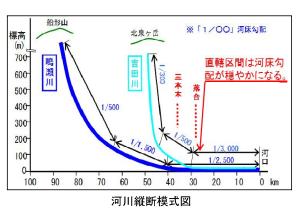
鳴瀬川等では、上流部は河川勾配が 1/500 程度と急なため、降雨後に河川の水位が急激 に上昇する。一方、中流部から下流部にかけ ては、1/1,500~1/2,500 程度と緩やかになり、 洪水が流れにくいという特徴がある。

また、大崎平野の低平地では、一旦堤防が 決壊すると拡散型の氾濫で広範囲が浸水す る一方、氾濫水が集まる地域においては、 長時間の浸水被害となる。

特に、支川吉田川では、ほぼ同じ流域面積を持つ本川、善川、竹林川の三川が同一地点で合流し、合流後の河床勾配が緩やかなため、洪水時に水位が急上昇する特性がある。

# | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 10

低平地で氾濫水が集まる地形



#### ■過去の被害状況と水防活動

昭和 61 年 8 月洪水では、吉田川の堤防決壊により、旧鹿島台町(現大崎市)の市街地を中心に浸水面積約 6,000ha、床上浸水約 1,100 戸、床下浸水約 600 戸の被害が発生し、浸水が解消するまでに 10 日余りを要するなど、広範囲にわたって、長期間浸水した。

平成27年9月関東・東北豪雨では、多数の 線状降水帯が次々と発生し、南北に帯状に伸び る降水域が長時間形成されたことにより、宮城 県でも記録的な大雨となり、鳴瀬川の三本木地 点上流では、観測史上最も多い流域平均2日雨 量310.4mmを記録した。また、鳴瀬川・吉田川 の水位観測所15観測所のうち、13観測所で観 測史上最も高い水位を記録した。



昭和61年8月洪水で浸水した旧鹿島台町(現大崎市)



平成27年9月関東・東北豪雨で 3箇所堤防が決壊した渋井川

鳴瀬川等大規模氾濫時の 逃がす・防ぐ・取り戻す 減災対策協議会

この洪水により、鳴瀬川では多田川の支川渋井川の3箇所で堤防が決壊、吉田川では5箇所で越水、吉田川上流部では溢水が発生し、浸水面積約5,500ha、浸水家屋約1,000戸等の甚大な被害が生じた

また、大和ICや国道4号などの浸水により、 これによって、交通ネットワークが寸断され、 生産拠点が操業停止に追い込まれるなど、産 業活動にも大きな影響が生じた。

一方で、涌谷町(江合川右岸)においては、 水防団等による土のう積みにより堤防の越水 を防ぐなど、適切かつ迅速な水防活動も行わ れるとともに、全国から集結したTEC-FORCEに より、12台の排水ポンプ車を投入し3日後に は浸水が解消するなど浸水時間の短縮に貢献 した。

令和元年東日本台風(台風19号)では、鳴瀬川水系吉田川の堤防決壊をはじめ計33箇所での決壊・越水・溢水により、旧鹿島台町(現大崎市)の市街地を中心に浸水面積約5,700ha、多数の床上、床下浸水の被害が発生し、浸水が解消するまでに10日余りを要するなど、広範囲にわたって、長期間浸水した。

一方で大郷町では自主防災組織等と連携した避難行動により、大規模な浸水被害が発生したにも関わらず、一人の死者もだすことはなかった。また、吉田川では全国から集結したTEC-FORCEにより、43台の排水ポンプ車を投入し10日後には浸水が解消するなど浸水時間の短縮に貢献した。



平成27年9月関東・東北豪雨で 浸水した大和町中心部



生産拠点と交通ネットワークの状況及び 平成27年9月関東・東北豪雨の浸水エリア



江合川での水防活動(シート張工)



吉田川左岸の堤防決壊(大郷町粕川)



排水ポンプ車による排水活動 (大崎市鹿島台)



#### ■水害に強いまちづくり事業

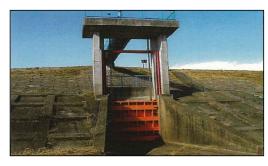
昭和61年8月洪水により吉田川では、全国初のモデル地区として、国・県・地元自治体が連携した「水害に強いまちづくり事業」を実施し、築堤、河道掘削、二線堤(兼用国道346号鹿島台バイパス)、水防災拠点、非常用排水樋管、被災者生活再建支援制度の創設等を行っている。



二線堤整備状況



現在の二線堤と旧鹿島台町(現大崎市)の状況



非常用排水樋管 (内浦排水樋管)

#### ■主な課題

#### 昭和61年8月洪水による主な課題

〇広範囲かつ長時間にわたる浸水により、多数の孤立者・交通網の寸断等が生 じたこと

# 平成27年9月関東・東北豪雨による主な課題

- 〇夜間に水位が急激に上昇し、避難勧告・指示等の発令のタイミング、判断 に苦慮したこと
- 〇防災行政無線等による避難勧告等の情報が住民に対して十分に伝達できなかったため、避難行動を行わずに救助された住民が多数、発生したこと

#### 令和元年東日本台風(台風19号)による主な課題

〇夜間に大雨となったため、被害状況の把握や住民の避難行動に支障が生じ たこと



# 4. 現状の取組状況及び課題

鳴瀬川等における減災対策について、各構成機関で現状を確認し、課題を抽出した結果、以下のとおりである。 (別紙-1参照。)

# 【人命などを守る取組状況及び課題】

① 住民の主体的で安全な避難行動を促すリスクコミュニケーションの現状と課題

#### 口現状

- 避難勧告の発令判断の目安となる洪水予報を仙台管区気象台と国土交通省北上川下流河川事務所が共同で実施しており、災害発生のおそれがある場合は、北上川下流河川事務所長・鳴子ダム管理所長から関係自治体首長に対して情報伝達(ホットライン)をしている。
   また、仙台管区気象台も同様にホットラインを実施している。
- ・防災行政無線による避難勧告等の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、広報車による 周知、WEBやデジタル放送等による河川水位・ライブ映像等の情報発信、報道機関への情 報提供を実施している。
- 浸水想定区域図を公表し、計画規模の洪水に対するハザードマップにより避難所等を指定し 周知している。

■課題	
• 夜間の急激な水位上昇に対し、避難勧告・指示等の発 令のタイミング・判断に苦慮している。	1
・雨風等の影響により防災行政無線が聞こえにくいこと や、住民の防災意識の低下により、住民への情報伝達 が十分にできていないおそれがある。	2
・広範囲かつ長時間の浸水に対して、隣接市町村間の 避難の誘導体制や避難場所の指定、様々な情報提供 など、自治体間の連携が必要。	3
• 要配慮者利用施設において、迅速な避難が確保できていないおそれがある。	4



防災情報を伝達する防災行政無線





デジタル放送での河川情報の配信

洪水ハザードマップ

ポータルサイトURL: http://disaportal.gsi.go.jp



# ②発災時に人命と財産を守る水防活動の現状と課題

#### 口現状

- 出水期前に自治体、水防団等と合同で巡視及び水防訓練を実施している。
- 水防団員が水防活動の他、避難誘導等の任務も担っている場合がある。

■課題	
- 水防団員の減少・高齢化に伴い、水防技術が 伝承されないおそれがある。	5
• 夜間の急激な水位上昇に対応した水防団員の 人員確保や安全性の確保に懸念がある。	6
・水防団員の巡視手順、異常発見時の連絡体制が適切に確保されておらず、適切な水防活動ができないおそれがある。	7
・地域によって住民の避難割合や避難行動にばらつきがある。	8



吉田川での水防活動(月の輪工)

# ③ 一日も早く日常生活を取り戻すための排水活動の現状と課題

#### 口現状

- 洪水時の樋管及び排水機場等の操作は、操作規則を定めて操作を実施している。
- 氾濫水を早期に排水するための非常用排水樋管が整備されている。
- 排水施設・排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器は平時から定期的な保守点検を 行うとともに、機材を扱う職員等への教育体制も確保し、常時、災害発生に対応した出動体 制を確保している。
- 浸水想定区域図を基に、市町村庁舎や災害拠点病院等へのアクセス道路の浸水深、浸水 継続時間等を関係機関に説明している。

# ▼課題 ・大規模氾濫時の浸水によって、既存排水施設が正常に稼働しないおそれがある。 ・大規模氾濫時には、庁舎や災害拠点病院等が浸水し、機能が低下・停止することが懸念される。



照明車設置による24時間復旧工事



# 【生産活動に寄与する取組状況及び課題】

#### 口現状

- 東北縦貫自動車道の大和 IC や国道 4 号など基幹交通施設が整備された吉田川上流部では、隣接する大規模な工業団地に国内有数の企業が相次いで進出し、地域の重要性が急速に高まっている。
- 地方自治体と企業との間で災害時における協定を締結している。
- 地方自治体、民間企業等合同参加による総合防災訓練を実施している。

# ■課題

大規模氾濫時の浸水の影響によって、生産拠点へのアクセス道路が寸断され、操業停止に至るなど、経済活動に深刻な影響を与えることが懸念される。

11



# 5. 減災のための目標

円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動の実施及び氾濫水の排水等の対策を実施するため、各構成機関が連携して令和3年度までに達成すべき減災目標は以下のとおりとした。

# 【令和3年度までに達成すべき目標】

長期間浸水した昭和61年8月豪雨、夜間に急激な水位上昇を記録した平成27年9月関東・東北豪雨、大規模な浸水被害が発生した令和元年10月台風19号等の教訓を踏まえ、鳴瀬川等\*の大規模水害\*に対し、「逃がす・防ぐ・取り戻す」ことにより「氾濫被害の最小化」を目指す。

- ○逃がすとは・・・流域住民が主体的に水害リスクを把握し、避難につながる、住民目線の ソフト対策が必要です。
- ○防ぐとは・・・・・地域の水防力向上を図り、氾濫被害の防止や軽減、堤防決壊を少しでも 遅らせ避難のための時間を稼ぐことが必要です。
- ○取り戻す・・・・・・堤防決壊による大規模な浸水が、10日間余りの長期間に及ぶ地形であることから、1日でも早く日常生活を取り戻すための対応が必要です。

# 【目標達成に向けた3本柱】

上記目標の達成に向け、河川管理者が実施する堤防整備や洪水調節施設の整備など、洪水氾濫を未然に防ぐ対策に加え、以下の項目を3本柱とした取組を実施する。

- ①住民の主体的で安全な避難行動を促す日頃からのリスクコミュニケーションの取組
- ②発災時に人命と財産を守る水防活動の強化の取組
- ③一日も早く日常生活を取り戻すための排水活動の強化等の取組



# 6. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識 社会」を再構築することを目的に、各構成機関が取り組む主な内容は次のとおり である。 (別紙-2参照。)

# 【人命などを守る取組】

# 1) ハード対策の主な取組

堤防整備などは整備途上であり、洪水により氾濫するおそれがある。また、適切な避難行動や水防活動に資するハード対策が不足している。さらに、既存施設の治水機能を有効に活用していく必要がある。このため、ハード対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関は、以下のとおりである。

# ■洪水氾濫を未然に防ぐ対策

主な取組項目	目標時期	取組機関
<鳴瀬川> ・堤防整備 ・河道掘削 ・堤防の浸透対策 ・ダム整備	継続実施	宮城県 東北地整
<吉田川> ・堤防整備 ・河道掘削 ・遊水地整備	継続実施	宮城県 東北地整
<江合川> ・堤防整備 ・河道掘削 ・堤防の浸透対策	継続実施	宮城県 東北地整
く定川>         ・堤防整備         ・河道掘削	継続実施	宮城県

支川を含む

# ■既存施設の有効活用

主な取組項目	目標時期	取組機関
ダムの柔軟な運用	順次実施	宮城県 東北地整



# ■危機管理型ハード対策

主な取組項目	目標時期	取組機関
<鳴瀬川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	H27 年度から R2 年度	宮城県 東北地整
<江合川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	H27 年度から R2 年度	宮城県 東北地整
<吉田川、定川> ・堤防天端の保護	H29 年度から 順次実施	宮城県

各支川を含む



# ■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

主な取組項目	課題対応	目標時期	取組機関
・簡易アラート装置(図-1)の 開発	2	H28 年度から R2 年度まで	東北地整
・雨量・水位等の観測データ及び 洪水時の状況を把握・伝達 するための簡易水位計、 CCTV 等(図ー2)の基盤 整備	2	H28 年度から R2 年度まで	宮城県東北地整
<ul><li>・危機管理型水位計(図-3)の配置</li><li>・避難行動に必要な映像提供を考慮した河川監視用カメラの配置計画を見直し、順次整備を実施</li></ul>	2	順次実施	宮城県東北地整
<ul><li>・庁舎や排水機場等の耐水性の確認・耐水化、及び非常用電源等の対策の必要性や問題意識を共有</li></ul>	9,10	H28 年度から 順次実施	市町村 宮城県 東北地整
・フラップ化等の無動力化を優先 的に整備する対象施設を抽出 し、順次整備を実施	6、9	R1 年度から 検討実施	宮城県東北地整
・全天候型ドローンを順次配備	6	R1 年度から 検討実施	宮城県 東北地整
<ul><li>・氾濫による危険性が特に高い区間のリスク情報を共有</li><li>・建設発生土、伐採木の処理・活用方法、対策後の維持管理について検討・調整</li></ul>	3	R1 年度から 検討実施	宮城県東北地整
・河川・下水道が連携して実施す べき浸水被害の軽減対策につい て検討・調整	9	R1 年度から 検討実施	市町村宮城県
<ul><li>避難路・復旧路線の抽出及び道路嵩上げ</li></ul>	6	R3 年度から 検討開始	市町村 東北地整
・基準規制の緩和等による避難建 物の整備及び物資の備蓄	3	R3 年度から 検討開始	市町村 東北地整



# 図-1

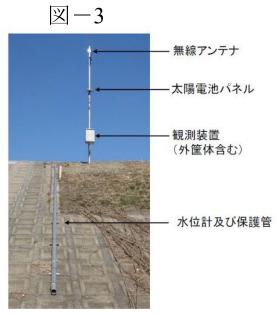


水害リスクが高い箇所を監視するための 簡易アラート装置

# 図-2



洪水時の状況を把握するCCTVカメラ



水害リスクが高い箇所で水位をリアル タイムに水位を把握する簡易水位計



# 2) ソフト対策の主な取組

各構成機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機 関については、以下のとおりである。

① 住民の主体的で安全な避難行動を促す日頃からのリスクコミュニケーションの取組

# ■洪水時等の速やかな情報伝達及び避難計画等に資する取組

主な取組項目	課題対応	目標時期	取組機関
・夜間等の急激な水位上昇を想定した タイムラインの改善及び訓練による 検証	1	H28年度から 順次実施	市町村 宮城県 仙台管区気象台 東北地整
<ul><li>・水位周知河川の追加指定及び簡易な 方法も活用して浸水想定及び河川水 位等の情報を提供</li></ul>	1	H28年度から実施	宮城県
・ホットラインの構築及び検証	1	H29年度から 順次実施	市町村 宮城県 仙台管区気象台 東北地整
・想定最大規模降雨による浸水想定 区域図、氾濫シミュレーション、家		H28年度	東北地整
屋倒壊等氾濫想定区域(鳴瀬川・吉田川・江合川、必要に応じてダム下流域)の公表	2,3	H28年度から実施	宮城県
・浸水想定区域図を浸水ナビへ実装	3	順次実施	宮城県 東北地整
- 隣接市町村間の避難計画の策定	3	H28年度から 順次実施	市町村
・想定最大規模の洪水での隣接市町村 間の避難計画を考慮したハザードマ ップの作成・周知	2,3	H29年度から 順次実施	市町村
・リエゾンの早期応援要請・プッシュ 型派遣ルールの構築	1	R3年度から 検討開始	市町村 宮城県 仙台管区気象台 東北地整
<ul><li>地区別ハザードマップ、まるごとま ちごとハザードマップ、内水ハザー ドマップ等の作成検討</li></ul>	2,3	H28年度から 順次実施	市町村 国土地理院
<ul><li>ダム・<mark>道路</mark>情報も含めた防災情報を 集約したポータルサイトの整備</li></ul>	2	H29年度から実施	東北地整
- プッシュ型の洪水情報の発信	2	H29年度から 順次実施	東北地整
<ul><li>土砂・洪水氾濫の危険性が高い箇所 のうち緊急性が高い箇所の情報提 供・共有</li></ul>	3	R1年度から 検討実施	宮城県



	1		
主な取組項目	課題対応	目標時期	取組機関
・ダムや堰樋門等の機能や効果、操作 に関する情報を流域住民等へ周知	2,6	R1年度から 検討実施	宮城県 東北地整
・住民の避難行動につながるダム放流 情報の改善や通知タイミングの改善	3	R1年度から 検討実施	宮城県 東北地整
<ul><li>要配慮者利用施設の管理者への説明 会の実施</li></ul>	4	H28年度から実施	宮城県 仙台管区気象台 東北地整
<ul><li>防災行政無線戸別受信機や防災ラジオ等の配布及び屋外子局の増設</li></ul>	2	H28年度から 順次実施	市町村
<ul><li>要配慮者利用施設等の避難計画の作成及び訓練の促進</li></ul>	4	H28年度から 順次実施	市町村
・気象情報発信時の「危険度の色分け」 や「警報級の現象」等の改善(水害時 の情報入手のし易さをサポート)	1	H29年度から実施	仙台管区気象台
・応急的な退避場所の整備	1	R1年度から 検討実施	市町村
・地域に応じた情報発信手法の構築	2	R3年度から 検討開始	市町村
<ul><li>介護施設等との災害協定による要配 慮者の避難先(福祉避難所)確保</li></ul>	4	R3年度から 検討開始	市町村
・避難行動宣言ツールの導入	4	R3年度から 検討開始	市町村







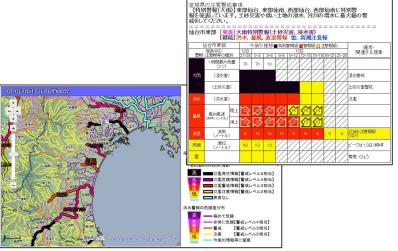
ダム·道路情報も含めた防災情報を集約したポータルサイト

まるごとまちごとハザードマップの例



# ■平時における住民等への周知・防災教育・訓練に関する取組

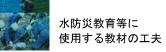
主な取組項目	課題対応	目標時期	取組機関
・タイムラインに基づく首長等も 参加した実践的な訓練	1	H28年度から 順次実施	市町村 宮城県 仙台管区気象台 東北地整
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	1	H29年度から実施	仙台管区気象台
・水害リスクの高い区間(外水・内水)における地域住民が参加する共同点検や避難訓練の実施	2,3,8	H28年度から 順次実施	市町村 宮城県 東北地整
・小中学校等における水防災教育・出前講座等を活用した講習 会等の実施・支援体制の構築		H28年度から 順次実施	市町村 宮城県 仙台管区気象台 <mark>国土地理院</mark> 東北地整
・浸水実績等を用いた水害リスク 周知の取組についての事例集を 共有	2	R1年度から 検討実施	宮城県
<ul><li>・地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置</li><li>・地域包括支援センター・ケアマネジャーの研修の場でハザードマップ等の説明を実施</li></ul>	2、4	R1年度から 検討実施	市町村
- マイタイムラインの作成	2, 3, 8	R3年度から 検討開始	市町村



危険度の高まるタイミングやエリアを確認



水防演習で 住民参加の避難訓練





# ② 発災時に人命と財産を守る水防活動の強化の取組

# ■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化に関する取組

主な取組項目	課題対応	目標時期	取組機関
<ul><li>関係機関が連携した水防訓練・ 水防団等同士の連絡体制の再確 認の実施</li></ul>	5、7	H28 年度から 順次実施	市町村
・水防団等の募集・指定を促進	5	H28 年度から 順次実施	市町村
・安全性を十分に確保した上での 夜間の急激な水位上昇を想定し た水防団等への連絡体制の検 討・構築	6	H28 年度から 順次実施	市町村
- 重要水防箇所の合同巡視	7	継続実施	市町村 宮城県 仙台管区気象台 東北地整
<ul><li>迅速な水防活動を支援するための水防資機材、夜間作業用ライト、雨具等の配備・水防資機材の備蓄及び保有の確認</li></ul>	7	継続実施	市町村 宮城県 東北地整
<ul><li>河川防災ステーションに関し関係機関と情報を共有し市町村等の円滑な水防活動等、活用方策を検討・調整</li></ul>	7	R1年度から 検討実施	東北地整



重要水防箇所の情報共有のための合同巡視(富谷市)



合同水防訓練(涌谷町・美里町)



# ③一日も早く日常生活を取り戻すための排水活動の強化等の取組

# ■排水活動及び訓練、施設運用に関する取組

主な取組項目	課題対応	目標時期	取組機関
<ul><li>排水施設等の情報共有、浸水区 域内の自然勾配を踏まえた排水 の検討を行い、大規模水害緊急 排水計画(案)を作成</li></ul>	9、10	H28年度から 順次実施	宮城県東北地整
<ul><li>緊急排水計画(案)に基づく排水訓練の実施</li></ul>	9、10	H28年度から 順次実施	宮城県 東北地整
- 浸水被害軽減地区の指定	9	R1年度から 検討実施	市町村 宮城県 東北地整
・浸水想定区域内の災害対策拠点で ある市町・県・国庁舎や災害拠点 病院等に関する情報を共有し、各 施設管理者等に対する洪水時の情 報伝達体制・方法について検討	1 0	R1年度から 検討実施	市町村 宮城県 東北地整



排水ポンプ車による排水作業



排水ポンプ車設置訓練状況



# 【生産活動に寄与する取組】

# 1) ハード対策の主な取組

堤防整備などは整備途上であり、洪水により氾濫するおそれがある。このため、ハード対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関は、以下のとおりである。

# ■洪水氾濫を未然に防ぐ対策(再掲)

目標時期	取組機関
	<del>古</del> 井旧
継続実施	宮城県 東北地整
	木心地並
继続宇施	宮城県
	東北地整
继続宇施	宮城県
	東北地整
継続実施	宮城県
	継続実施継続実施

各支川を含む

# ■危機管理型ハード対策(再掲)

主な取組項目	目標時期	取組機関
<鳴瀬川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	H27 年度から H32 年度	宮城県 東北地整
<江合川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	H27 年度から H32 年度	宮城県 東北地整
<吉田川、定川> ・堤防天端の保護	H29 年度から 順次実施	宮城県

各支川を含む



#### 2) ソフト対策の主な取組

各構成機関等が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取 組機関については、以下のとおりである。

# ■生産活動を守るためのソフト対策

主な取組項目	課題対応	目標時期	取組機関
<ul><li>ダム・道路情報も含めた防災情報を 集約したポータルサイトの整備 (再掲)</li></ul>	1 1	H29年度から 実施	東北地整
・プッシュ型の洪水情報等の発信	1 1	H29年度から 実施	市町村 宮城県 東北地整
<ul><li>地方自治体、民間企業等合同参加による総合防災訓練の実施</li></ul>	1 1	継続実施	市町村 宮城県 企業など
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や 「警報級の現象」等の改善(水害時の情 報入手のし易さをサポート)(再掲)	1 1	H29年度から 実施	仙台管区気象台
・企業等における防災知識の普及啓発 のための講習会等の実施	1 1	H29年度から 順次実施	宮城県 仙台管区気象台 東北地整
・浸水情報、通行止等の道路交通・規制 情報の共有	1 1	継続実施	市町村 企業 国土地理院

# 7. フォローアップ

今回の取組方針については、年超過確率 1/100 の規模の洪水を対象としていることから、今後、想定最大規模の洪水に対する取組方針について、あらためて検討を行い、見直しを実施する。

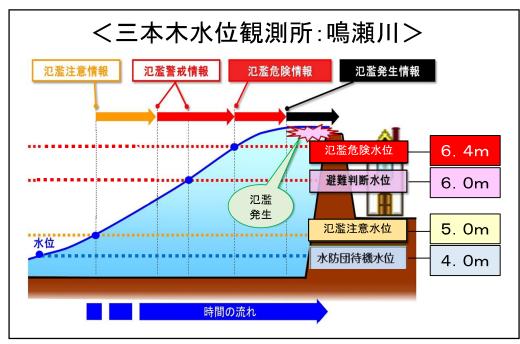
各構成機関の取組については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、 河川整備計画等に反映するなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続 的に取り組むこととする。

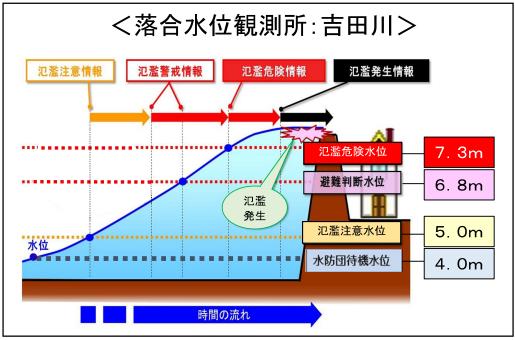
原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認するとともに、必要に応じて全国の取組内容や技術開発の動向等も踏まえ、取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図る等、継続的なフォローアップを行うこととする。



# く参考>

タイムライン(防災行動計画)の目安となる鳴瀬川水系観測所の基準水位





# 基準水位の説明

氾濫危険水位	・河川の増水により家屋浸水等の被害を生ずる氾濫の起こる恐れのある水位 ・市町村長の避難勧告発令の目安 ・住民の避難判断の目安
避難判断水位	<ul><li>・避難の必要も含めて氾濫に対する警戒を要する水位</li><li>・市町村長の避難準備・高齢者等避難開始情報発令の目安</li><li>・要配慮者の避難判断の目安</li></ul>
氾濫注意水位	・水防団の河川巡視を開始する水位 ・住民の氾濫に関する情報の注意喚起
水防団待機水位	・水防団が出動のために待機する水位



# 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく 北上川下流等の減災に係る取組方針 (改定案)



# 令和3年 1月 日

# 北上川下流等大規模氾濫時の減災対策協議会

石巻市、登米市、栗原市、大崎市、涌谷町、女川町、宮城県、 仙台管区気象台、国土地理院、農林水産省東北農政局、小山田川沿岸土地改良区 国土交通省東北地方整備局



# 改定履歴

版数	発行日	改定履歴
第1版	平成 28 年 8 月 23 日	初版作成
第2版	平成 29 年 5 月 31 日	県管理二級河川の取組方針の追加
第3版	令和 2 年 6 月 29 日	緊急行動計画の改定・令和元年台風 19 号を 踏まえた取組方針の見直し
第4版	令和3年1月 日	令和元年台風 19 号による大規模浸水被害対 策分科会を踏まえた取組方針の改定



# 1. はじめに

北上川下流域等では、昭和22年9月カスリン台風洪水で、直轄管理区間の4箇所で越流、登米市中田町で堤防が決壊するとともに、県管理区間の迫川支川夏川でも堤防が決壊し、広範囲かつ長期間にわたり浸水被害が発生した。

また、平成27年9月関東・東北豪雨では、東北地方で初の大雨特別警報が発表される中、夜間に急激に水位が上昇し、状況把握が困難であったことから、避難勧告・指示等の発令の判断に苦慮した。

栗原市では、北上川水系二迫川で2箇所の堤防が決壊するなど、市内全域において、死者2名、床上浸水家屋86戸、床下浸水家屋215戸の被害が発生した。

このようなことから、北上川下流域の沿川 3 市 1 町 (石巻市、登米市、栗原市、 涌谷町)と宮城県、仙台管区気象台、国土交通省東北地方整備局は「水防災意識社 会 再構築ビジョン」を踏まえ、平成 28 年 6 月 23 日に「北上川下流大規模氾濫 時の減災対策協議会」(以下「本協議会」という。)を設立した。

さらに、平成28年8月に北海道・東北地方を襲った一連の台風による被害を踏まえ、中小河川等においても、水防災意識社会を再構築する必要が生じたことから、「水防災意識社会」を再構築する取組を加速するため、緊急行動計画が策定された。これを受けて、平成29年5月に県管理区間の雄勝・牡鹿・女川圏域の二級河川を追加し、沿川の大崎市と女川町を加えて協議会を拡大した。

加えて、平成30年7月の西日本一帯を襲った大規模広域豪雨を踏まえ、これまで進めてきた「水防災意識社会」を再構築する取組をより一層、加速化する必要があるとして、緊急行動計画が改定された。



本協議会では、北上川下流域等の地形的特徴や被害状況、現状の取組状況の共 有を図り、以下の課題を抽出した。

※北上川下流域等とは 岩手県との県境から河口までの北上川及びその支川と雄勝・牡鹿・女川圏域の 二級河川を含む流域を示す。なお、江合川及びその支川については、氾濫域が重なる鳴瀬川等流域に 含むため、本取組の流域には含まない。

- 〇広範囲かつ長期間にわたる浸水により大規模な被害が生じた
- 〇夜間の急激な水位上昇時における情報伝達のあり方(迫川等)
- 〇住民の水害に対する防災意識の向上

この課題に対し本協議会においては、一旦、堤防が決壊すると拡散型の氾濫で 広範囲に浸水する一方で、氾濫水が集まる地域においては長時間の浸水になる北 上川下流域等における大規模水害に対し「避難行動をとる」ことの他「被害を防 ぐための行動をとる」ことにより「氾濫被害の最小化」を目指すことを目標とし、 令和3年度までに、河川管理者である国、県や水防活動、避難勧告の発令等を担 う市町が一体となって行う減災の取組方針をとりまとめた。

#### ■ハード対策としては、

- 洪水氾濫を未然に防ぐ対策として、堤防整備等を推進
- ・避難行動等に資する対策として、簡易アラート装置や簡易水位計の設置 等、広域的に北上川下流域等でも実施する。

#### ■ソフト対策としては、

- ・円滑かつ迅速な避難行動等に資するための水位周知河川の追加指定及び リアルタイムの情報提供や支川別タイムラインの作成及び住民への周知
- 水防団等との合同巡視及び点検の実施
- プッシュ型の洪水情報の発信
- ・コミュニティーFM や防災アプリの整備、防災ラジオの配布
- 要配慮者利用施設等と連携した訓練の実施
- 排水計画の作成及び訓練の実施など

今後、本協議会の各構成機関は、本取組方針に基づき連携して減災対策に取り 組み、毎年出水期前に協議会を開催し、進捗状況を定期的に確認するなどフォロ ーアップを行うこととする。

なお、本取組方針は、本協議会規約第4条に基づき作成したものである。



# 2. 本協議会の構成員

本協議会の構成員とそれぞれの構成員が所属する機関(以下「構成機関」という。)は、以下のとおりである。

構成機関	構成員
111111111111111111111111111111111111111	
石巻市	市長
登米市	市長
栗原市	市長
大崎市	市長
涌谷町	町長
女川町	町長
気象庁 仙台管区気象台	気象防災部長
宮城県	総務部長
宮城県	土木部長
宮城県 北部土木事務所	所長
宮城県 北部土木事務所 栗原地域事務所	所 長
宮城県 東部土木事務所	所 長
宮城県 東部土木事務所 登米地域事務所	所 長
宮城県 栗原地方ダム総合事務所	所 長
宮城県 北部地方振興事務所 栗原地域事務所	所 長
小山田川沿岸土地改良区	理事長
農林水産省東北農政局 北上土地改良調査管理事務所	所 長
国土交通省 国土地理院 東北地方測量部	部長
国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所	所 長



# 3. 北上川下流の概要と主な課題

#### ■地形的特徴等

北上川下流域は、高低差がほとんどない広 大な沖積平野が発達し、その中に、迫川等の 比較的流域面積の大きい支川が介在している ことから、支川での洪水に加えて本川による 洪水に脅かされてきた。また、一旦堤防が決 壊すると拡散型の氾濫で広範囲が浸水する一 方、氾濫水が集まる地域においては、長時間 の浸水被害となる。

#### ■過去の被害状況と水防活動

#### 【本川】

昭和 22 年 9 月カスリン台風洪水では、登 米市中田町の堤防が決壊するなど、流出家屋 165 戸、床上床下浸水約 29,700 戸の被害が 発生し、浸水が解消するまでに 10 日~30 日 余りもかかり、広範囲にわたって浸水した。

#### 【支川】

平成 14 年 7 月洪水では、北上川水系二迫 川や田町川で堤防が決壊し、床上浸水家屋 38 戸の被害が発生した。

平成 21 年 10 月洪水(台風 18 号)では、 北上川水系南沢川で越水するなど、宮城県内 で床上浸水家屋 98 戸、床下浸水家屋 551 戸 の被害が発生した。

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨では、多数の線状降水帯が次々と発生し、南北に帯状に伸びる降水域が長時間形成されたことにより、宮城県でも記録的な大雨となり、北上川水系二迫川で 2 箇所の堤防が決壊するなど、栗原市内全域において、死者 2 名、床上浸水家屋86 戸、床下浸水家屋 215 戸の被害が発生した。



北上川下流の地形



昭和22年9月カスリン台風洪水の広範囲で長期の 浸水となった登米市中田町付近



平成14年7月洪水で破堤した二迫川 (栗原市栗駒)



平成21年10月洪水で越水した南沢川



一方で、栗原市志波姫地区の大江堀川左岸 においては、水防団等による土のう積みによ り堤防の越水を防ぐなど、適切かつ迅速な水 防活動も行われ、甚大な被害の発生を防いだ。

令和元年東日本台風(台風19号)では、記録的な大雨により、南沢川流域では10月13日未明から水位が上昇し、ピークを向かえた午前1時頃に登米市津山町横山地内の南沢川及び北沢川で越水し、石貝川右岸で破堤するなど、周辺地域が浸水する甚大な被害が発生した。

なお、北上川本川では昭和23年以降は水 防活動を伴うような洪水は発生していない。



平成27年9月洪水で破堤した二迫川(栗原市)



令和元年東日本台風(台風19号)による 南沢川護岸および県道の崩壊状況(登米市)

#### ■主な課題

# 昭和22年9月カスリン台風洪水による主な課題

〇広範囲かつ長時間にわたる浸水により、大規模な被害に見舞われた記憶が風 化しつつあり、危機管理意識が希薄になっている。

#### 平成27年9月関東・東北豪雨による主な課題

- ○夜間に水位が急激に上昇し、避難勧告・指示等の発令のタイミング、判断 に苦慮したこと
- 〇防災行政無線等による避難勧告等の情報が住民に対して十分に伝達できな かったこと
- 〇早期の交通規制・避難誘導や浸水箇所等の情報を十分に伝達できなかった こと

#### 令和元年東日本台風(台風19号)による主な課題

〇夜間に大雨となったため、被害状況の把握や住民の避難行動に支障が生じ たこと



# 4. 現状の取組状況及び課題

北上川下流等における減災対策について、各構成機関で現状を確認し、課題を抽出した結果、以下のとおりである。 (別紙-1参照。)

① 住民の主体的で安全な避難行動を促すリスクコミュニケーションの現状と課題

#### 口現状

- ・避難勧告の発令判断の目安となる洪水予報を仙台管区気象台と国土交通省北上川下流河川事務所または宮城県が共同で実施している。災害発生のおそれがある場合は、北上川下流河川事務所長から関係自治体首長に対して情報伝達(ホットライン)をしている。また、仙台管区気象台も同様にホットラインを実施している。
- ・防災行政無線による避難勧告等の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、広報車による 周知、WEBやデジタル放送等による河川水位・ライブ映像等の情報発信、報道機関への情 報提供を実施している。
- 浸水想定区域図を公表し、計画規模の洪水に対するハザードマップにより避難所等を指定し 周知している。

■課題	番号
• 夜間の急激な水位上昇に対し、避難勧告・指示等の発令の タイミング・判断に苦慮している。避難勧告等のマニュアルの 見直し。	1
• 雨風等の影響により防災行政無線が聞こえにくいことなどにより、住民への情報伝達が十分にできていないおそれがある。	2
・広範囲かつ長時間の浸水に対して、隣接市町村間の避難の 誘導体制や避難場所の指定、様々な情報提供など、自治体 間の連携が必要。	3
<ul><li>要配慮者利用施設において、迅速な避難が確保できていないおそれがある。</li></ul>	4



防災情報を伝達する防災行政無線



ポータルサイトURL: http://disaportal.gsi.go.jp



北上川・旧北上川におけるCCTV画像提供箇所 (北上川下流河川事務所ホームページ川ら版より)



# ②発災時に人命と財産を守る水防活動の現状と課題

#### 口現状

- 出水期前に自治体、水防団等と合同で巡視及び水防訓練を実施している。
- 水防団員が水防活動の他、避難誘導等の任務も担っている場合がある。

■課題	番号
・水防団員の減少・高齢化に伴い、水防技術が 伝承されないおそれがある。(アンケートにはないが一般的な課題)	5
・水防団員の安全性の確保に懸念される。	6
・水防団員の巡視手順、異常発見時の連絡体制 が適切に確保されておらず、適切な水防活動 ができないおそれがある。	7
<ul><li>・地域によって住民の避難割合や避難行動にばらつきがある。</li></ul>	8



共同点検 (石巻市)

# ③ 一日も早く日常生活を取り戻すための排水活動の現状と課題

#### 口現状

- 洪水時の樋管及び排水機場等の操作は、操作規則を定めて操作を実施している。
- 排水施設・排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器は平時から定期的な保守点検を 行うとともに、機材を扱う職員等への教育体制も確保し、常時、災害発生に対応した出動体 制を確保している。
- 浸水想定区域図を基に、市町庁舎や災害拠点病院等へのアクセス道路の浸水深、浸水 継続時間等を関係機関に説明している。
- 迫川流域水防管理者 農業用排水施設等管理者は、河川水位が一定の水位に達した場合、 排水機場の運転を停止し、河川への負荷を軽減する。

■課題	番号
・大規模氾濫時の浸水によって、既存排水施設 が正常に稼働しないおそれがある。	9
・大規模氾濫時には、庁舎や災害拠点病院等が 浸水し、機能が低下・停止することが懸念される。	10



二迫川排水状況(H27.9洪水)



# 5. 減災のための目標

円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動の実施及び氾濫水の排水等の対策を実施するため、各構成機関が連携して令和3年度までに達成すべき減災目標は以下のとおりとした。

# 【令和3年度までに達成すべき目標】

約70年前のカスリン台風による洪水時には、登米市中田町で氾濫し広域に拡散し登米市迫町まで浸水した実績があるほか、平成27年9月関東・東北豪雨により数カ所の堤防決壊が発生した支川迫川を抱えており、令和元年10月台風19号では県管理河川の溢水等により浸水被害が発生したこの北上川下流域において、大規模水害に対し、沿川住民が確実に「避難行動をとる」ことの他「被害を防ぐための行動をとる」ことで、被害の最小化を目指す。

※ 大規模水害・・・・・・・・・・想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害

※ 北上川下流域等・・・・・・北上川下流、旧北上川、迫川流域(支川を含む)及び雄勝・牡鹿・女川圏域の二級河川

# 【目標達成に向けた3本柱】

上記目標の達成に向け、河川管理者が実施する堤防整備など、洪水氾濫を未然に防ぐ対策に加え、以下の項目を3本柱とした取組を実施する。

- ①住民の主体的で安全な避難行動を促す日頃からのリスクコミュニケーションの取組
- ②発災時に人命と財産を守る水防活動の強化の取組
- ③一日も早く日常生活を取り戻すための排水活動の強化等の取組



## 6. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識 社会」を再構築することを目的に、各構成機関が取り組む主な内容は次のとおり である。 (別紙-2参照。)

### 1) ハード対策の主な取組

堤防整備などは整備途上であり、洪水により氾濫するおそれがある。また、適切な避難行動や水防活動に資するハード対策が不足している。このため、ハード対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関は、以下のとおりである。

### ■洪水氾濫を未然に防ぐ対策

主な取組項目	目標時期	取組機関
<北上川 <sup>※1</sup> > ・堤防整備 ・堤防の浸透対策	継続実施	東北地整 宮城県
<追川等 <sup>※2</sup> > ・堤防整備 ・河道掘削 ・堤防の浸透対策	継続実施	宮城県
<雄勝・牡鹿・女川圏域> ・堤防整備 ・河道掘削	継続実施	宮城県

- ※1支川を含む
- ※2一級河川の知事管理区間を指す

### ■既存施設の有効活用

主な取組項目	目標時期	取組機関
ダムの柔軟な運用	順次実施	宮城県 東北地整

35



## ■危機管理型八一ド対策

主な取組項目	目標時期	取組機関
<北上川> ・堤防裏法尻の補強	H27 年度から H32 年度	東北地整
<旧北上川> ・堤防裏法尻の補強	H27 年度から H32 年度	東北地整
<迫川等、雄勝・牡鹿・女川圏域> ・堤防天端の保護	順次実施	宮城県



## ■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

主な取組項目	対応課題番号	目標時期	取組機関
<ul><li>簡易アラート装置の検討</li></ul>	2	H28 年度から R2 年度まで	東北地整
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための簡易水位計、CCTV等(図ー1)の基盤整備	2	R2 年度まで 継続実施	宮城県 東北地整
<ul><li>危機管理型水位計(図ー2)配置</li><li>避難行動に必要な映像提供を考慮 した河川監視用カメラの配置計画 を見直し、順次整備を実施。</li></ul>	2	順次実施	宮城県 東北地整
・氾濫危険水位等の現地表示	2	継続実施	宮城県
<ul><li>・排水機場、庁舎等の耐水性の確認・耐水化、及び非常用電源等の対策の必要性や問題意識を共有</li></ul>	9,10	H28 年度から 順次実施	市町 宮城県 東北地整
・フラップ化等の無動力化を優先 的に整備する対象施設を抽出 し、順次整備を実施	6,9	R1年度から 検討実施	宮城県東北地整
・全天候型ドローンを順次配備	6	R1年度から 検討実施	宮城県 東北地整
・防災センターの整備による、平時の防災教育フロアや災害時の 復旧支援活動部隊の詰所及び災害支援オペレーション機能を備えた災害対策本部の確保	2,10	H30 年度までに 実施	市町
<ul> <li>土砂・洪水氾濫の危険性が高い 箇所のうち緊急性が高い箇所の 情報提供・共有</li> <li>建設発生土、伐採木の処理・活 用方法、対策後の維持管理について検討・調整</li> </ul>	3	R1年度から 検討実施	宮城県東北地整



主な取組項目	対応課題番号	目標時期	取組機関
・河川・下水道等、流域の管理機 関が連携して実施すべき浸水被 害の軽減対策について検討・調 整	9	R1年度から 検討実施	市町宮城県
・避難路・復旧路線の抽出及び道	6	R3年度から	市町
路嵩上げ		検討開始	東北地整
・基準規制の緩和等による避難建	3	R3年度から	市町
物の整備及び物資の備蓄		検討開始	東北地整

# 図-1



 図 - 2

 無線アンテナ

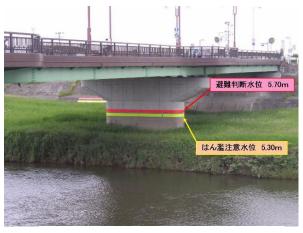
 太陽電池パネル

 観測装置 (外筐体含む)

 水位計及び保護管

水害リスクが高い箇所で水位をリアル タイムに水位を把握する簡易水位計





氾濫危険水位等を現地の橋脚等へ表示



## 2) ソフト対策の主な取組

各構成機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。

① 住民の主体的で安全な避難行動を促す日頃からのリスクコミュニケーションの取組

### ■洪水時等の速やかな情報伝達及び避難計画等に資する取組

主な取組項目	対応課題 番号	目標時期	取組機関
・河川別タイムラインの作成・訓練・ 改善及び地区ごとに住民への周知	1	H28年度から 順次実施	市町 宮城県 仙台管区気象台 東北地整
・避難勧告等の発令基準の見直し	1,3	H28年度から 順次実施	市町
<ul><li>水位周知河川の追加指定及び簡易な 方法も活用して浸水想定及び河川水 位等の情報を提供</li></ul>	1	   H28年度から実施	宮城県
・ホットラインの構築及び検証	1	H29 年度から 順次実施	市町 宮城県 仙台管区気象台 東北地整
・想定最大規模降雨による浸水想定 区域図、氾濫シミュレーション、家 屋倒壊等氾濫想定区域(北上川・旧	2,3	H28年度	東北地整
北上川・迫川、必要に応じてダム下流域)の公表	2,3	H28年度から実施	宮城県
<ul><li>浸水想定区域図を浸水ナビへ実装</li></ul>	3	順次実施	宮城県 東北地整
・ 隣接市町村間の避難計画の策定	3	R1年度から 検討実施	市町
・想定最大規模の洪水での <mark>隣接市町村</mark> 間の避難計画を考慮したハザードマ ップの作成・周知	2,3	H29年度から 順次実施	市町
・リエゾンの早期応援要請・プッシュ 型派遣ルールの構築	1	R3年度から 検討開始	市町 宮城県 仙台管区気象台 東北地整
<ul><li>・地区別ハザードマップ、まるごとま ちごとハザードマップ、内水ハザー ドマップ等の作成検討</li></ul>	2,3	H28年度から 順次実施	市町 国土地理院
<ul><li>ダム・道路情報も含めた防災情報を 集約したポータルサイトの整備</li></ul>	2	H29年度から実施	東北地整
・プッシュ型の洪水情報の発信	2	H29年度から 順次実施	東北地整



		awaa a aa	
・土砂・洪水氾濫の危険性が高い箇所 のうち緊急性が高い箇所の情報提 供・共有	3	R1年度から 検討実施	宮城県
・ダムや堰・樋門等の機能や効果、操 作に関する情報を流域住民等へ周知	2,6	R1年度から 検討実施	宮城県 東北地整
・住民の避難行動につながるダム放流 情報の改善や通知タイミングの改善	3	R1年度から 検討実施	宮城県 東北地整
<ul><li>要配慮者利用施設の管理者への説明 会の実施</li></ul>	4	H28年度から実施	宮城県 仙台管区気象台 東北地整
<ul><li>コミュニティーFM や防災アプリの整備、防災ラジオの配布及び屋外子局の増設</li></ul>	2	H28年度から 順次実施	市町
<ul><li>要配慮者利用施設等の避難計画の作成及び訓練の促進</li></ul>	4	H28年度から 順次実施	市町
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や 「警報級の現象」等の改善(水害時の情報 入手のし易さをサポート)	1	H29年度から実施	仙台管区気象台
・応急的な退避場所の整備	1	R1年度から 検討実施	市町
・地域に応じた情報発信手法の構築	2	R3年度から 検討開始	市町
<ul><li>介護施設等との災害協定による要配 慮者の避難先(福祉避難所)確保</li></ul>	4	R3年度から 検討開始	市町
・避難行動宣言ツールの導入	4	R3年度から 検討開始	市町





\_\_\_\_\_\_ まるごとまちごとハザードマップの例



## ■平時における住民等への周知・防災教育・訓練に関する取組

主な取組項目	対応課題番号	目標時期	取組機関
・首長も参加したロールプレイン グ等の実践的な訓練の実施	1	H28年度から 順次実施	市町 宮城県 仙台管区気象台 東北地整
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	1	H29年度から実施	仙台管区気象台
・それぞれの地域の災害に応じた 自助訓練を実施	2、8	H28年度から 順次実施	市町
・水害リスクの高い区間(外水・ 内水)における地域住民が参加 する共同点検や避難訓練の実施	2、3、8	H28年度から 順次実施	市町 宮城県 東北地整
・小中学校等における水防災教育・出前講座等を活用した講習 会等の実施・支援体制の構築	2,8	H28年度から 順次実施	市町 宮城県 仙台管区気象台 <mark>国土地理院</mark> 東北地整
<ul><li>効果的な「水防災意識社会」再 構築に役立つ広報や資料を作成</li></ul>	2,4,8	H28年度から 順次実施	市町 宮城県 仙台管区気象台 東北地整
・浸水実績等を用いた水害リスク 周知の取組についての事例集を 共有	2	R1年度から 検討実施	宮城県
<ul><li>・地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置</li><li>・地域包括支援センター・ケアマネジャーの研修の場でハザードマップ等の説明を実施</li></ul>	2,4	R1年度から 検討実施	市町
・マイタイムラインの作成	2, 3, 8	R3年度から 検討開始	市町



トップセミナー(首長参加)の様子(石巻市)



危険度の高まるタイミングやエリアを確認



水防災教育等に 使用する教材の工夫



## ② 発災時に人命と財産を守る水防活動の強化の取組

## ■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化に関する取組

主な取組項目	対応課題番号	目標時期	取組機関
<ul><li>水防団等への連絡体制の再確認と 伝達訓練の実施</li></ul>	5、7	H28 年度から 順次実施	市町
・水防活動の担い手となる水防団の 募集・指定を促進	5	H28 年度から 順次実施	市町
・毎年、関係機関が連携した実働水 防訓練を実施する。	5,6	H28 年度から 順次実施	市町
・大規模工場等へ浸水リスクの説明 と水害対策等の啓蒙活動を行う	6,7	H28 年度から 順次実施	市町
・重要水防箇所の合同巡視	7	継続実施	市町村 宮城県 仙台管区気象台 東北地整
<ul><li>・迅速な水防活動を支援するための水防資機材、夜間作業用ライト、雨具等の配備・水防資機材の備蓄及び保有の確認</li></ul>	7	継続実施	市町 宮城県 東北地整
・河川防災ステーションに関し関係機 関と情報を共有し市町村等の円滑な 水防活動等、活用方策を検討・調整	7	R1年度から 検討実施	東北地整



重要水防箇所の情報共有のための合同巡視(登米市)



住民の避難訓練(H19北上川下流水防演習)



## ③一日も早く日常生活を取り戻すための排水活動の強化等の取組

## ■排水活動及び訓練、施設運用に関する取組

主な取組項目	対応課題番号	目標時期	取組機関
<ul><li>排水施設等の情報共有、浸水区 域内の自然勾配を踏まえた排水 の検討を行い、大規模水害緊急 排水計画(案)を作成</li></ul>	9、10	H28年度から 順次実施	宮城県 東北地整
・緊急排水計画(案)に基づく排 水訓練の実施	9,10	H28年度から 順次実施	宮城県 東北地整
・浸水被害軽減地区の指定	9	R1年度から 検討実施	市町 宮城県 東北地整
・水害BCP(事業継続計画)を 作成	1 0	H28年度から 順次実施	市町
<ul><li>浸水想定区域内の災害対策拠点である市町・県・国庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討</li></ul>	1 0	R1年度から 検討実施	市町 宮城県 東北地整



排水ポンプ車による排水作業(北上川下流南沢川水門)



排水ポンプ車設置訓練状況



## 7. フォローアップ

本取組方針については、河川整備計画と同等の一定の規模の洪水を対象としていることから、今後、想定最大規模の洪水に対する取組方針について、あらためて検討を行い、見直しを実施する。

各構成機関の取組については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、 河川整備計画等に反映するなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続 的に取り組むこととする。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認するとともに、必要に応じて全国の取組内容や技術開発の動向等も踏まえ、取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図る等、継続的なフォローアップを行うこととする。

R1年	度フ	* C	1 — ア	ップ	『星取表

事項	No.	放船車	(1+-)	<u> </u>	1					_		三 <b>月</b> , ※独する版	( L	_		_	_			1
事項 <b>Cどを守</b>		具体的取租	日標時期	取板模開	石墨市	東松島市	大崎市	医谷市	松島町	大和町	大郷町	大阪村	色麻町	加美町	通谷町	失量的	宫城県	気象台	東北地聖	1
対策の王	金米郡	に防ぐ対策 (鳴瀬川・江合川) ・境防整備・河連指用・境防の浸透対策・ダム整																		T
		・援防整備・河連指用・提防の浸透対策・ダム整 情 (吉田川) ・提防整備・河連採用	经统实施	宮城県 東北地塾													0		0	ı
T a m t		(定用) (定用) ・運動整備・河道提明 等面																		
软件基础	2	治用 ダムの柔軟な運用 K効等	順次実施	宮城県 東北州泰													0		0	
念模管司	理型ハー	ド対策 (鳴週川) ・ ・ はなかは ・ はなかは ・ はなかは ・ はなかは ・ はない はない はない はない はない はない はない はない はない はない															Г			
	3	(ゴ会川)・現助天場の保護・提助裏法別の補強を推進 ・提助天場の保護・提助裏法別の補強を推進 ・提助天場の保護	平成32年まで	宮城県 東北地登															0	ı
避難行動	8, 水防		平成32年まで	東北地聖															0	
	5	受易アラート装置の配備 両量・水位等の観測データ及び其水時の状況を把握・伝達するための簡易水位計、CCTV等の基盤 整備	经统实施	宮城県 東北地聖													0		0	1
	6	・危機管理型水位計の配置 ・避難行動に必要な映像提供を考慮した河川監 視用カメテの配置計画を見直し、順次整備を実施	平成32年まで	宮城県 東北地聖													0		0	1
H	7	(代用ルグマの配置計画を見画し、戻水整備を失順 ・庁舎や排水機場の耐水化の確認・耐水化、及び 非常用電温等の対策の必要性や問題意識を共有	平成28年度から 順次実施	市町村 宮城県 東北地寮	0	0	0		0	0	0			0	0	0	0		0	1
t	8	フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象 施設を抽出し、順次整備を実施	会和元年度から 検討事施	宮城県 東北州聯													-		0	1
╟	9	全天候型ドローンを順次配権	会和元年度から 検討実施	宮城県 東北地際													0		0	1
	10	・建設発生土、保存木の処理・活用方法、対策後 の維持管理について検討・調整	会和元年度から 検討実施 会和元年度から	宮城県 東北地登 水町村													-		0	
-	12	・同川・下水道が連携して実施すべき浸水被害の 軽減対策について検討・調整	会和元年度から 検討実施	市町村宮城県	0	0	0		0			-	-	-	0	×	_			
	13																			
後の主な 情報伝送	な取組 建、遊戦	①急激な水位上昇に対する円滑かつ迅速な避難 計画等に関する取組							_											
H	14	①身族な水位上昇に対する円滑かつ迅速な避動 計画等に関する助起 ・収開等の急波な水位上昇を想定したタイムライン の改善及び創館による検証 ・水位開地河川の追加及び簡素な方法も活用して 湯水増少な下収回川水が溢い機能を発生 湯水増少な下収回川水が溢い機能を発せ	平成28年度から 順次実施 平成28年度から 実施	市町村 宮城県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	0	
F		・ホットラインの構築及び検証 ・損労長大規模指而による浄水預定区域図、37	平成29年度から 検討実施	宮城県 市町村	0	0	0	0	0	٥	0	٥	0	0	0	0	0	0	0	1
	17	・想定最大規模降雨による浸水想定区域図、記 起シミュレーション、家屋倒填等沿面想定区域(場 搬川、吉田川、江台川、必要に応じてゲム下流 域)の公表	平成28年度から 実施	宮城県 東北地聖													0		0	
F	18	・浸水想定区域図を浸水ナビへ実装 ・開技市町村間の遊覧計画の策定	順次実施 平成28年度から	宮城県 東北地際 市町村		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		٥	
	20	・想定最大規模の京水での隣接市町村間の避難 計画を考慮したハザードマップの作成・原知	平成20年度から 順次審施 平成22年度から 順次審施	市町村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	21																			ı
		・まるごとまちごとハザードマップ整備	平成23年度から 原次事施	市町村	0	0	-	0	0	0	0	٥	-	0	×	0				
	23 24	・ダム・連路情報も含めた防災情報を集約したボータルサイトの整備 ・ブッシュ型の洪水情報の発信	平成29年度から実施 平成29年度から 順次実施	東北地聖															0	
	25 26	・土砂・共水氾濫の危険性が高い圏所の55聚急 性が高い圏所の情報技術・共有 ・ダムや環・提門等の機能や効果、操作に関する	会和元年度から 検討実施 会和元年度から	宮城県 安城県													0			1
	27	情報を追加性に基へ原加 住民の避難行動につながるダム放流情報の改善 や通知タイミングの改善	検討要施 会和元年度から 検討実施	東北地際 宮城県 東北地際													0		0	
	28	・要配慮者利用施設の管理者への説明会の実施	平成28年度から 実施	宫披展 仙台管区気象台 東北地際													0	Δ	0	
	29 30	・防災行政無線戸別受信機や防災ラジオ等の配 を ・要配慮者利用施設等の避難計画の作成及び訓	平成28年度から 順次要施 平成28年度から	市町村市町村	0 0	0	0	0	0 0	0	0 0	0	0	0 0	0	0				
-	31	線の促進 ・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報板の現象」等の改善(水書時の情報入手のし易さをサ	- 國次等施 平成29年度から実施	仙台管区気象台	Ť	Ť	Ť		Ť		Ť		Ť		Ť	Ť		0		1
		ホート) ・応急的な退避場所の整備	会和元年度から 権計審論	市町村	0		0		0	-	0	-	-	0						ı
_	33																			
	35 MH A/E (	見等への開始・訪労教育・訓練に関する取組																		l
		・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な 日線	平成28年度から 順次実施	市町村 宮城県 和公県区営会会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
H	37	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報板の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサ	平成29年度から 実施	如台管区党集台 東北地際 如台管区党集台														0		1
r	38	ボート) (再選) ・水害リスクの高い区間(外水・内水)における地域 住民が参加する共同点検や避難訓練の実施	平成28年度から 順次実施	市町村 宮城県 東北地際 市町村	0	0	0	0	0	0	0		0		0	0	0		0	
t	39	・小中学校等における水防災教育出前賃産を活 用した賃留会の実施・支援体制の機築	平成28年度から 順次実施	市町村吉城県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		用した講習会の実施・支援体制の構築 ・浸水実績等を用いた水害リスク開始の取租につ	順次実施 会和元年度から 検討実施	宮城県 仙台管区気象台 東北地聯 宮城県										-			0			
	41	・浸水実績等を用いた水帯Jスク開始の取船についての事例集を共有 ・地域的指支援センターにハザードマップの掲示や 避難別様のお知らせ等の防災間達のパンプレッド等 を給着	会和元年度から 検討実施	市町村	0	0		0	0	0	0	0	0	۰	0	0				ı
	42	を設置 ・地域的指支援センター・ケアマネジャーの研修の 場でハザードマップ等の説明を実施	保証実施		Ů	Ľ	Ľ	Ů	Ť		_	Ľ	Ů	Ť	Ľ	Ť				
n 1 de 1	DATE OF	する水防活動の強化の取組 の正統の事物でする かけん Mar Mar Mar A The Mar			l	_	<u> </u>	l	<u> </u>			-		l	l					1
	43	であるの海刺い地に小坂地 が正動の実施及び水防体制の地化に関する取組 関係検関が連携した水防削線・水防回等同士の 連絡体制の高確認の審施 ・水防回等の募集・指定を促進	平成28年度から 順次審集 平成28年度から 順次実施	市町村市町村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				I
-	45	・小の回号の身無・相えどれる ・安全性を十分に確保した上での夜間の急激な水 位全性を十分に確保したようの連絡体制の検討・ 機能	順次要施 平成28年度から 順次実施	市町村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				1
H	46	<b>選集</b> ・重要水防器所の合同巡視	经统实施	市町村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
L	47	・水防資機材の保有状況の確認	经统实施	宮城県 東北地整 市町村 宮城県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	
-		・小の資保付の体例は次の確認 ・河川防災ステーションの整備を進めるとともに、関係機関と情報を共有し市町村等の円滑な水助活動等、正用力振を検討・調整	を和元年度から 検討実施	東北地陸		0			0	,	•		0		0		Ů		0	1
B/0 =			検討実施	A-02															Ľ	_
要水水塩	49	(大学) イン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	平成28年度から 順次実施	市町村 宮城県 東北地雅 市町村	0	0	0	-	0	0	-	0	-	-	0	-	0		0	1
	50	・緊急排水計画(率)に基づく排水訓練の実施	平成28年度から 順次実施	市町村 宮城県	×	-	0	-	0	0	-	0	-	-	0	-	-		0	
ı	51	浸水被害軽減地区の指定	会和元年度から 検討実施	市町村 宮城県 東北州等			0		0	0			-	-		-	Δ		Δ	1
	52	・浸水想定区域内の災害対策拠点である市町・ 男・国庁各や災害拠点病院等に関する情報を共 有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝 連体制・方法について検討	会和元年度から 検討実施	市町村 宮城県	0	0	0	0	0	0			0		0	0	Δ		Δ	1
Min 1	444	連体制・方法について検討 5取機】	007/00	東北地聖																J
其水沿	聖を未然	に防ぐ封護 (鳴規川・江会川) - 堤防整備・河連掘用・堤防の浸透対策・ゲム整										1					1			1
	53	- 境防整備・河遠据用・境防の浸透対策・ダム整 情 (吉田川)	经统实施	宮城県 東北地聖													0		0	ı
		費 (吉田川) 「境功整律・河連探制 (定川) - 境功整律・河連探制 張用		~~01													L		L	
5.存放2		活用 ダムの条数な運用	順次実施	宮城県 東北地登													0		0	J
後の主な 生産活動	の取組 数を守るが	ためのソプト対策 ・ダム・国連情報も含めた防災情報を集的したボー タルサイトの整備(再携)	工作200年中4.0																	į
	55	・タム・国連情報も否めた防災情報を集約したホータルサイトの整備(再掲) ・ブッシュ型の洪水情報の発信	平成23年度から 実施 平成23年度から 実施	東北地聖 市町村 宮城県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	ł
-	_	・ファシュ型の浜水情報の発信 ・地方自治体、同間企業等合同参加による総合 防災訓練の実施	実施 経統実施	市町村 宮城県 東北地際 市町村 宮城など	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		,	ł
⊢	58	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報板の理象」等の改善(水実施の情報入手のし基本をサ	平成29年度から 実施	企業など 伯台管区気象台	Ť	Ě	Ť	Ť	Ť	ŕ	É	Ť				Ė	Ė	0		١
-	59	ポート) (再規) ・企業等における防災知識の普及啓免のための講 習会等の実施	実施 平成29年度から 実施	宮城県 仙台管区気象台 東北的郡													0	Δ	0	ł
	60	晋会等の実施 ・液水情報、通行止等の進路交通・規制情報の共	実施 郵酬事施	有主的 市町村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		Ľ.	—	Ľ.	п

R2年度フォローアップ星取表

●などを守る ード対策の主な ■洪水河	No.	取絕接 具体的取絕	日 日標時期	取紀線開	石巻市	東松島市	大崎市	宣谷市	松島町	大和町	大郷町	実施す 大阪村	る機関 色線町	加美町	清谷町	美里町	宮城県	気象台	B土地理(	東北地區
■兵水:	2取租																			
	Q液を未然に)	おC対策 〈鳴瀬川・江合川〉 - 現防整備・河道搭削・現防の浸透対策・ダム整															Г			Г
	1	類 (吉田川) ・現防整備・河道規則 (定川) -理防整備・河道規則	拒统实施	宮城県 東北地聖													0			0
■既存割		用 グムの素軟な運用	順次要施	言が果													0			0
■危模型	<b>を理型ハード</b> タ	対策 〈鳴瀬川〉 - 現防天場の保護・境防裏法官の補強を推進		8250													Ė			
	3	<正合川〉 - 理防天場の保護・提防裏法院の補強を推進 (吉田川・定川) - 提防天場の保護・	平成32年まで	宮城県 東北地聖													0			0
■遊覧日	4	数、排水活動に費する基盤等の整備 簡易アラート装置の配備	平成22年まで	東北地聖																0
		雨量・水位等の観測データ及び洪水路の状況を把 機・伝達するための簡易水位計、CCTV等の基盤 整備	经统实效	宮城県 東北地登													0			0
	6	製造 ・危機管理型水位計の配置 ・避難行動に必要な映像提供を考慮した河川監 現用カメラの配置計画を見直し、原文整備を実 地	平成20年まで	宮城県 東北地登													0			0
	7	<ul><li>一方合や排水機構の耐水化の確認・耐水化、及び 非常用電源等の対策の必要性や問題意識を共有</li></ul>	平成28年度から順次 実施	市町村 宮城県 東京松野	0	0	0		0	0	0		0	0	0	0	0			0
	8 9	フラップ化等の無動力化を提先的に整備する対象 施設を始出し、原次整備を実施 全天候型ドローンを順次配備	全和元年度から検討 事施 全和元年度から検討	東文治程 宮城県 東名治程 宮城県 東名治程													0			0
	-	<ul><li>・公園による危険性が特に高い区間のリスク情報を</li></ul>	実施 全和元年度から検討 実施	東名地際 宮城県 東北地雅																0
	- 11	共有 ・建設発生土、保採木の処理・活用方法、対策後 の維持管理について終計・順報 ・河川・下水道が連携して実施すべき淡水被害の 軽減対策について検討・調整	実施 全和元年度から検討 実施	東北地登 市町村 宮城県	0	0	0		0	-	-	-	-	0	0	×	-			_
	12	・避難路・復日路線の抽出及び連路実上げ	13年度から 検討開始	50H 50H	0	0	0	0	0	-	0	×	-	0	0	0				0
SHED TO		<ul> <li>基準規制の援助等による距離建物の整備及び物 資の推算</li> <li>図の主体的で安全な避難行動を促す日頃からの以</li> </ul>	13年度から 株計開始	市町村東北地震	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
■洪水田	教題 ①任 時等の速やか	国の主体的で完全な避難行動を促す日頃からの比 な情報行達及び避難計画等に資する取扱 ・表現等の急減な水位上昇を想定したタイムライン の必要及び到額による検証 ・水位更知可用の道加及び振奏な方法も等用に 湯水気を及び同用法が等の情報を提供	平成28年度から	市町村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		Δ		0
			平成28年度から 順次実施 平成28年度から 実施	828													0			
	16	・ホッテインの構築及び検証 ・想定最大機構降高による浸水想定区域図、犯 ・想と表し、一ション、変易機構施の影響を区域/機	平成29年度から 検討実施 平成79年度から	方式塔 方式村	0	0	0	0	٥	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	17	・想定最大規模路所による浸水想定区域図、記 他シェニレーション、常屋側議等記憶想を区域(場 現川、吉田川、江台川、必要に応じてダム下流 域)の公長	平成28年度から 実施	宮城県 東北地登 安城県													0			0
	19	- 浸水想定区域図を浸水ナビへ実装 - 隣接市町村間の避難計画の策定	順次要施 平成28年度から 順次事施	東北州聯 市町村		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
	20	・想定最大規模の洪水での隣接市町村間の遊覧 計画を考慮したハザードマップの作成・周知	平成29年度から 順次実施	市町村市町村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	21	-リエゾンの早期の毎要請-ブッシュ型派達ルール の構築	12年度から 検討開始	宮城県 仙台管区気象台 東北地登	0	•	•	0	0	0	0	۰	0	0	۰	0		0		0
	22	・地区別ハザードマップ、まるごとまちごとハザードマップ、内水ハザードマップ等の作成時間 ・ダム・連算情報も含めた防災情報を集約したボータルサイルの整備	平成20年度から 語文事施 平成20年度から実施	市町村 東北地聖	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	×	0			Δ	
	24	・ブッシュ型の洪水情報の発信	平成29年度から 順次実施 会和元年度から	東北地聖																0
	26	柱が高い部所の情報提供・共有 ・ダムや増・提門等の接触や効果、指作に関する 情報を追加性日暮へ用加	検討実施 令和元年度から 検討実施	宮城県 宮城県 東北州等													0			0
		ウ通知9イミングの改善 ウ通知9イミングの改善	令和元年度から 検討実施	東之地際 宮城県 東北地登 宮城県													0			0
	28	・要配慮者利用施設の管理者への説明会の実施 ・防災行政無線戸別受信機や防災ラジオ等の配	平成28年度から 実施 平成28年度から	宮城県 供台管区気象台 東北地際 市町村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ		0
	30	を及び屋外子前の運放 ・要配慮者利用施設等の避難計画の作成及び訓 機の記述	平成28年度から 順次実施 平成28年度から 順次事施	市町村	0	0	0	Ů	0	0	0	Ů	0	0	0	ō				
	31	・気急情報を協論の「危険原の合分け」や「警報祭の改善(水害師の情報入手のし易さをサポート)	平成20年度から実施	仙台管区気象台														0		
	32	・応急的な透避場所の整備 ・地域に応じた情報発信手法の構築	会和元年度から 線計事施 12年度から 線計算施	市町村市町村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	34 35	・介護施設等との災害協定による要配達者の避難 会(延祉避難所)諸母 ・避難行動宣官ツールの導入	昭年度から 施計開始 昭年度から	市町村市町村	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0				
■平時に	おける住民を	Fへの囲知・助災教育・訓練に関する取組	<b>非於開始</b>					·		_		_		0		-				
	36	・タイムラインに基づく普長等も参加した実践的な 訓練	平成28年度から 順次実施	市町村 宮城県 仙台管区気象台 東北秋春	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	37	<ul> <li>気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報板の現象」等の改善(水書時の情報入手のし易さをサポート)(真緒)</li> </ul>	平成20年度から実施	似台管区気象台														0		
	38	・水害リスクの高い区間(外水・内水)における地域 住民が参加する共同点検や避難訓練の実施	平成28年度から 順次実施	市町村 宮城県 東北北春	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	٥			0
	39	・小中学校等における水防災教育出前課座を活 用した講習会の実施・支援体制の構築	平成28年度から 順次実施	市町村 宮城県 仙台管区気象台 東北地際	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	0
	40	<ul><li>浸水実績等を用いた水害リスク問知の取起についての事例集を共有</li><li>・放送対抗支援センターにハザードマップの場所や</li></ul>	令和元年度から 検討実施	888													0			
	41	いての事例集を共有 地域包括支援センターにハザードマップの展示や 避難到額のお知らせ等の防災関連のパンプレット等 を設置 ・地域包括支援センター・ケアマネジャーの研修の 場でハザードマップ等の設別を実施	全和元年度から 検討実施	市町村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	42	・マイタイムラインの作成	記年度から 検討開始	市町村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		Δ		
■より炊!	収組 ②発 果的な水防治	其帥に人命と財産を守る水防活動の取組 指動の実施及び水防体制の強化に関する取組 ・関係機関が運搬し水防川線・水防田等同士の 連絡体制の再強級の実施								_	-									
	43	- 水助団等の募集・指定を促進	平成28年度から 値次率施 平成28年度から 順次実施	市町村市町村	0	0	0	0	0	0	0 0	0 0	0	0	0 0	0 0				
	45	<ul><li>安全性を十分に確保した上での夜間の急激な水位上昇を想定した水的団等への連絡体制の検討・ 機器</li></ul>	平成28年度から 順次実施	市町村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	46			市町村 宮城県 仏会等区を含む	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	40	・重要水防器所の会問巡視	短続実施	集份管体共享分			-								_	-		-	_	-
	47	- コボケット工能を水場するものでは高級サ	经转变地 经转变地	東ラ州際	0	0	0	0	0	0	0	0	٥	0	0	0	0			0
	47			信号を実施 密定金額 市町村 宮城県 東北地雅 東北地雅	0	_	-	0	0	٥	٥	0	٥	٥	0	0	0			0
・対策の主な ■排水消	47 48	迅速な水防活動を実施するための水防資模材、 皮質作業用ライ、再具等の配像、水防資模材の 機器及び原和の建設。 「利用数男ステーションの整備を進めるとともに、関 係模関と情報を共有し市町村等の円滑な水防活 動等、混磨力強強等計、調整 日本等では単生活を効果を大きかの排水活動が強化	超続実施 全和元年度から 検討実施 などの取起	重定的程 市町村 宮城県 東北地程 東北地程	0	_	-	0	0	0	٥	0	0	0	0	٥	0			-
今対策の主な ■排水引	47 48 歌殿 ③一 音動及び影線 49	□連点水影画動き大震するための水影楽様式、 水力中あライト。国具の配管・水影楽観撃の 産業上が傷の設備 「河路ガステーン4の登録を進めるとない。関 原理機能を発生が出からする中である。 高度、展力が整体性が固 日に中に生きる音が向けてある。 ・影響展に関する機能を ・影響展に関する機能を ・影響展に関する機能を ・影響展に関する機能を を考慮えたり水の影響を行い、大規模水番製 多々大振電影響を	駆誘実施 全和元年度から 検討実施 などの数極 平成28年度から 順次実施	重定的程 市町村 宮城県 東北地程 東北地程	0	_	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
本対策の主な ■排水引	47 48 歌組 ③一 新数及び組織 49	迅速な水的温電を実質するための水的質様は、 成材の第3分へ、同具金の定率・水的質様材の の材の第3分へ、同具金の定率・水的質様材の 列性同気が、インルで置着を認めるという の信間が増齢と有しかだけ等の円度なかり。 を必要が、自然の大きないが、 上記を第二数する数 上記を第二数する数 かる光音をの対象 かる光音をの対象 が表現を可能をあれたのが、 を表現を可能をあれたので、 を表現を可能をあれたので、 を表現を可能をあれたので、 を表現を可能をあるというで、 を表現を可能をある。 を表現を可能をある。 を表現を可能をある。 を表現を可能をある。 を表現を可能をある。 を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現をのまた。 を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	型検実施 会和元年度から 検討実施 などの取組 平成28年度から 順次実施 平成28年度から 原次実施	重文 地容 市的对果 第2 地整 東之 地整 市的城県 東之地程 市的城県 東之地村 古城県 東北地村 古城県 東北地村 古城県 東北地村	0	0	0	0				0		•	0		0 -			0
○対策の主な ■排水引	47 48 ③一 69 五寸別線 49 50 51	一選を大力活動を実施するための大力を繰り、 場合の場合が、前着の心理を大力を開発する 連携があるが、一般では、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 の	型検実施 会和元年度から 検討実施 などの歌組 平成22年度から 層次等度度から 展次の表現 を成22年度から 機力元年度から 検討デルカラ	意文 映歌 市計計 言述集 東 名地整 東 名地整 市計計 言述集 東 名地 東 名地 東 名地 東 名地 東 名地 東 名地 東 名地 東 名地	0	_	-	0	0	0	0	0	-		0	-	0 -			0
	47 48 第一 49 50 51 52	の意の名の音楽をすることの名称集構を ・	型検実施 会和元年度から 検討実施 などの取組 平成28年度から 順次実施 平成28年度から 原次実施	重文 地容 市的对果 第2 地整 東之 地整 市的城県 東之地程 市的城県 東之地村 古城県 東北地村 古城県 東北地村 古城県 東北地村	0	0	0	0				0		0	•		0 -			0
を対象に寄った対象の主な	47 48 3 49 50 51 52 52 52 52 52 53 58 58 58 58 58 58 58 58 58 58 58 58 58	で見ていまった。 第14日の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本	型検実施 会和元年度から 検討実施 などの歌組 平成22年度から 層次等度度から 展次の表現 を成22年度から 機力元年度から 検討デルカラ	事を映映 市営政務 市営政務 東 定 2 地 地 整 東 2 2 地 地 整 市営政務 市営政務 市営政務 市営政務 市営政務 市営政務 市営政務 市営政務		0	0		0	0		0	-			-	0 -			0 0
を対象に寄った対象の主な	47 48 数据 3- 50 51 52	のでは、日本のでは、	型検実施 会和元年度から 検討実施 などの歌組 平成22年度から 層次等度度から 展次の表現 を成22年度から 機力元年度から 検討デルカラ	意义納姆 方式成果 東之地 有式成果 東之地 有可以 東之地 有可以 東之 地 有可以 東 之 地 可 之 地 可 之 地 地 可 之 地 地 可 之 地 地 之 人 地 可 之 人 地 可 之 人 的 可 之 人 の 可 之 成 是 之 是 人 の 五 成 是 五 成 是 五 成 是 五 是 五 成 是 五 是 五 五 成 是 五 是 五		0	0		0	0		0	-			-	O - A A			0 0
を対象に寄った対象の主な	47 48 数据 3- 50 51 52	第2日の対象性を対すてよったのある。 1年 14日 年 12日 12日 年 1	型検実施 会和元年度から 検討実施 などの歌組 平成22年度から 層次等度度から 展次の表現 を成22年度から 機力元年度から 検討デルカラ	事を映映 市営政務 市営政務 東 定 2 地 地 整 東 2 2 地 地 整 市営政務 市営政務 市営政務 市営政務 市営政務 市営政務 市営政務 市営政務		0	0		0	0		0	-			-	0 -			0 0
を規動に寄 ● 漢水引	47 48 30 50 50 51 52 53 53 53 58 66 69 69 53 53 53 53 53 53 53 53 53 53 53 53 53	の表の主意を対することの主要を対す。 19 1 日本の主要を表していません。 19 1 日本の主要を表していません。 10 1 日本の	型規模施 ・ 会社デルタット ・ 会社デルタット ・ 大変の ・ 大変の ・ 大変の ・ 大変の ・ 大変の ・ はたが ・ はたが はたが ・ はたが はたが ・ はたが はたが はたが はたが ・ はたが はたが はたが はたが はたが はたが はたが はたが	企业转换 企业转换 有工程等 第三人称单数 第三人称单数 第三人称单数 第三人称单数 第三人称单数 第三人称单数 第三人称单数 第三人称单数 第三人称单数 第三人称单数 第三人称单数 第三人称单数 第三人称单数 第三人称单数 第三人称单数 第三人称形式 第一 <del>章</del> 第一人称形式 第一 <del>章</del> 第一人称形式 第一 <del>章</del> 第一 <del>章</del> <del>章</del> 第一 <del>章</del> <del>章</del> <del>章</del> <del>章</del> <del>章</del> <del>章</del> <del>章</del> <del>章</del> <del>章</del> <del>章</del>		0	0		0	0		0	-			-	0 - A A			0 0 0 0
配射像に寄 下対策の主な ■洪木引	47 48 49 50 50 51 52 54 68 60 54 66 54	の表面の対象を対象である。 ・	埋装実施 会和元年度から 存在実施 などの歌略 平成公司を持ち 中成公司を表 はなる。 日本の大司を 日本の大司 日本の大司を 日本の大司を 日本の大司 日本の大司 日本の大司 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の	意义納姆 方式成果 東之地 有式成果 東之地 有可以 東之地 有可以 東之 地 有可以 東 之 地 可 之 地 可 之 地 地 可 之 地 地 可 之 地 地 之 人 地 可 之 人 地 可 之 人 的 可 之 人 の 可 之 成 是 之 是 人 の 五 成 是 五 成 是 五 成 是 五 是 五 成 是 五 是 五 五 成 是 五 是 五		0	0		0	0		0	-			-	O - A A			0 0 0
配射像に寄 下対策の主な ■洪木引	47 48 49 50 50 51 52 54 68 60 54 66 54	の表面の対象を対象である。 ・	型裁判的 中部元年度から 特別開助 で在20年度から 第次列動 で在20年度から 第次列動 が表現的 の ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	第3 年 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日		0	0		0	0		0	-			-	0 - A A			0 0 0 0
配射像に寄 下対策の主な ■洪木引	47 48 30 50 50 50 50 50 50 50 50 50 50 50 50 50	第20年の記載では、19年間の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の	型裁判的  中記元度から  利用実施  をどの地  は大変数  をどの地  は大変数  をどの地  は大変数  や記元度から  利力が表  を記元度から  が対対策数  を記元が変から  が対対策数  を記元が変から  が対対策数  を記元が変かる  が対対策数  を記元が変から  が対対策数  を記元が変から  が対対策数  を記元が変から  が対対策数  を記元が変かる  が対対策数  を記元が変から  が対対策数  を記元が変から  を記元が変から  を記元が変から  を記元が変から  を記述を表  を記述	・ 1 日本	0	0	•	0	0	•	0	0	- 0	0	0	-	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0			0 0 0 0 0
は活動に寄 ・対策の主なが ■洪水引	47 48 48 37 49 49 50 51 52 53 53 54 38 8 8 8 8 8 8 5 5 55 55 55 55 55 55 55 5	第2日の対象性を対することの対象性が 対象性を対象性がありません。 第2日の対象性がありません。 第2日の対象性がありません。 第2日の対象性がありません。 11日の対象性がありません。 11日の対象性がありません。 11日の対象性がありません。 11日の対象性が、人類最高質 2日の対象性が、人類最高質 2日の対象性が、人類最高質 2日の対象性が、人類最高質 2日の対象性が、人類最高質 2日の対象性が、人類最高質 2日の対象性が、人類最高質 2日の対象性が、人類最高質 2日の対象性が、人類最高質 2日の対象性が、人類最高質 2日の対象性がありません。 2日の対象性がありまたん。 2日のの対象性がありまたん。 2日のの対象性がありまたん。 2日のの対象性がありまたん。 2日ののがありまたん。 2日ののがありまたん。 2日ののがありまたん。 2日ののがありまたん。 2日ののがありまたん。 2日ののがありまたん。 2日ののがありまたん。 2日ののがありまたん。 2日ののがありまたん。 2日ののがありまたん。 2日ののがありまたん。 2日ののがありまたん。 2日ののがありをありまたん。 2日ののがありをありを	お枕実施     かた元度から	第3 年 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	0	0	•	0	0	•	0		- 0	•	0	- 0	0 O			0 0 0 0 0
は活動に寄 ・対策の主なが ■洪水引	47 49 49 49 49 50 51 51 52 22 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	第20年の記載では、19年間の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の	参校実施 中記元度から 項打開助 では20分度が 第二次の 第二 第二次の 第二次 第二次 第二 第二次 第二次 第二次 第二次 第二次	・ 1 日本	0	0	•	0	0	•	0	0	- 0	0	0	- 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0		0 0 0 0 0

### R1年度フォローアップ星取表

#### 取組項目 実施する機関 日標時期 取起機関 石巻市 登米市 果原市 大崎市 清谷町 大川町 宮城県 気余台 東北地區 (北上川) ・提訪整備・提訪の浸透対策 (近川等) ・提訪整備・河道照用・提助の浸透対策 (越勝・牡鹿・女川悪域) ・提訪整備・河道照用・ 宮城県 東北地整 順次実施 宮城県 東北地軽 (北上川) ・提訪裏法別の補強 (旧北上川) ・提訪天場の保護 (近川等、建師・世康・女川圏域) ・提志ないの展開 (支切)等、経療・収集・実別協議と 運搬行動、水部活動、接水活動に資する基盤等の整備 4 競易アラーや企業の配偶 耐量・水位等の服備 数量・大位等の服備 を選手を止めの機易・化計・CCTV等の基盤 を選手を止めの機易・水位計・CCTV等の基盤 を表するための機易・水位計・CCTV等の基盤 枢统实施 宮城県 東北地整 宮城県 東北地整 平成32年まで 施。 ・ 沢瀬危線水位の現地表示 ・ 掛水植像、庁舎等の耐水性の確認・耐水化、及 ・ 野外常用電源等の対策の必要性や問題を調を共 有 フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象 经经常压 作和元年度から 検討実施 作和元年度から 検討実施 施設を抽出し、順次整備を実施 東北地野 市町 12 ・健保を生土、仅採木の局後・活用力ル・ハール の機将管理によって検討・課等 ・河川・下水道が連携して実施すべき浸水被害の 軽減対策によって検討・調整 THY 0 0 0 0 0 17 - 遊舞動告等の発令基準の見直し THE O O O O 宮城県 ・想定最大規模等而による漫水想定区域図。 整シュミレーション、家屋側域氾濫想定区域(月 川・旧北上川・辺川・必要に応じてダム下流域) 公表 经统实施 宮城県 東北地整 宮城県 東北地藝 21 ・浸水憩定区域図を浸水ナビへ実装 市町 0 0 0 市町 0 0 0 0 24 まるごとまちごとハザードマップ整備 枢统实施 市町 東北地藍 29 ダムや連・機門等の機能や効果、操作に関する 機能を高域住民等・開始 ・住民の避難行動につながるダム放流情報の改善 ・住民の避難行動につながるダム放流情報の改善 ・検討業施 東北地報 宮城県 東北地報 市町 平成28年度から 雌次事施 総続実施 32 ・コミュニティーFMや防災アプルの整備、防災ラジオの配布 ・委配債者利用施設等の避難計画の作成及び訓練のお送 ・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級 の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサ 平成29年度から 事施 35 ・応急的な逃避場所の整備 市町 ・時における作品への開知・防災教育・訓練に関する数額 市町 宮城県 仙台管区気象台 39 ・首長も参加したロールプレイング等の実践的な訓 練の実施 平成29年度から 実施 仙台管区気象台 41 ・それぞれの地域の災害に応じた自動別様を実施 F成28年度か 順次零施 平成28年度から 順次実施 43 ・小中学校等における水防災教育出前講座を活 用した講習会の実施・支援体制の構築 - 効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広 銀や資料を作成 宮城県 市町 平成28年度から 順次実施 平成28年度から TR 0 0 0 0 0 0 市町 市町 0 0 0 0 市町 53 ・迅速な水防活動を支援するための水防資機材 の配備・水防資機材の保有の確認 经统实施 宮城県 東北地野 ・河川防災ステーションの整備を進めるとともに、関 54 採機関と情報を共有し市町村等の円滑な水助活 動等、活用方策を検討・調整 令和元年度から 検討実施 東北地整 K活動及び訓練、施設運用に関する取用 ・排水施設等の情報共有、浸水区域内の自然句 記を踏まえた排水の検討を行い、大規模水害緊 無排水計測(案)を作成 市町 宮城県 東北地等 市町 宮城県 東北地等 平成28年度から 順次実施 F成28年度から 順次実施 ・緊急排水計画(案)に基づく排水訓練の実施 ・浸水被害軽減地区の指定 会和元年度から 検討実施 宮城県 東北地整 58 ·水害BCP(事業総統計画)を作成 0 0 0 単次実施 令和元年度から 検討実施

#### R2年度フォローアップ星取表

Company   Comp	(生上川) ・ 一般的整備 ・ 一般的整備 一般的整确的整确的整确的 一般的整确的整确的 一般的整确的整确的 一般的整确的整确的 一般的整确的整确的 一般的整确的整确的 一般的整确的 一般的整确的 一般的整确的 一般的整确的 一般的整确的 一般的整确的 一般的整确的 一般的整确的 一般的整确的 一般的整确的 一般的整确的 一般的更多。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。		日標時期	取組模関	石巻市	登米市	栗原市	大崎市	実施1 連谷町	・る機関 女川町	宮城県	気象台	祖土地理	東北地芸	3
1	(全上川) ・ 一根 ・														
March   Marc	■既存施設の有効法用 2 ダムの条款な 2 ダムの条款な ■危機管理型ハーデ対策 (北上川)・規約表法別 3 規約天場の 3・規約天場の	可道規削・提訪の浸透対策	经统实施	宮城県 東北地整							0			0	Ī
Table   Tabl	■危機管理型ハード対策 〈北上川〉 ・境防裏法別 3 ・埋防実施の 3・埋防実施の			灾城県											F
The part of the	- 規防裏法所 (日北上川) 3 - 規防天嫡の	<b>連用</b>	順次英胞	東北地黎							0			0	t
1	《迎川等、雄 · 提防天鵝の	保護 等・社商・女川圏域> 保護	平成32年まで	宮城県 東北地整							0			0	
************************************	4 原系アラート	<b>等の配信</b>	平成32年まで	東北地整					1			1		0	t
Page 2015   Colored	雨量·水位等 5 提・伝達する	の観測データ及び洪水時の状況を把 Sめの簡易水位計、CCTV等の基盤	经统实施	宮城県 東北地整							0			0	ı
				宮城県 東北地整	0	۰	0	0	۰	0	۰			0	
************************************				市計							0		1		t
1	有		実施	東北地等	0	0	0	٥	0		0				1
1	施設を抽出し	、順次整備を実施	実施 令和元年度から検討	東北地整 宮城県							-		1	_	+
1	- 訪页センタ	・の整備による、平時の防災教育フロ	平成30年度までに								_			-	t
1	11 アや災害時のオペレーショ	復旧支援部隊の語所及び災害支援 ・機能を備えた災害対策本部の確保 つ割のを除せが高い策略のさも整色	実施		0	0	0	0	0	0			<u> </u>		ļ
1	12 性が高い情形 12 ・河川・下水	の情報提供、共有	実施	市計							0		1	0	H
### 2012年20日 1970/1970 1970 1970 1970 1970 1970 1970 1970			実施 昭年度から	宮城県 市町			_	_		Ė	Ė		1		t
************************************			検討開始	東北地區						_		-			1
************************************	管の機能		検討開始	東北州市	0	0	0	0	0				<u> </u>	0	1
1	■洪水時等の連やかな情報伝達及	び避難計画等に資する取組	工成次年度から												_
1	「じとは住民へ	の概知	順次実施 平成28年度から		_	_		_	_	_	0	Δ		0	t
13	10 水位開知河	川の追加及び簡易な方法も活用して				_			_	Ŭ	0				۲
日本語名大学園園本の名名の表面では、日本語名	一次小型を及り		平成29年度から	市町	0	0	0	0	0	0	_	0		0	t
2	20 憩シュミレー: 川・旧北上川 公表	vaン、家屋倒壊氾濫想定区域(北上 ・迫川・必要に応じてダム下流域)の	经统实施	宮城県 東北地整											
20			検討実施	東北地整							0			0	ļ
1		標の洪水での隣接市町村間の遊算	検討実施						_				1	+	ł
2.1	計画を考慮し	たハザードマップの作成・周知 ードマップ、まるごとまちごとハザード				_		-					^		H
11 元の中央の情報等でかった意志を与った。		Aザードマップ等の作成検討 「報も含めた防災情報を集約したボー	平成29年度から		Ť	Ť	Ť		_	Ŭ			H	0	t
20				市町 宮城県 仙台管区気象台 東北地整	0	۰	0	0	۰	-	۰	۰		0	Ī
1	・土砂・洪水	R斯の会論性が高い箇所のうち緊急									_		-	0	Ŧ
1	- ・なんや様・K		検討実施 令和元年度から	宮城県									1	0	t
1	・仕門の器劃	正等へ周知 行動につながるダム放流情報の改善 パの計画	令和元年度から	宮城県							_				t
20	31 - 要配准含和	用施設の管理者への説明会の実施	総統実施									Δ			Ť
1	32 ・コミュニティ の配布及び	FMや防災アプルの整備、防災ラジオ MY子系の機能	順次事施			_	_	_	_	_					L
10mm	33 ・要配度者和 線の促進 ・収象情報品	男施設等の避難計画の作成及U別 信結の「会論家の色分け」や「緊ਆ級			0	0	0	0	0	0				-	Ļ
13	34 の現象」等の ポート	女善(水害時の情報入手のし易さをサ		仙台管区気象台								٥			L
13						_									L
# 1990-0910년에		:情報発信手法の構築 との以客協定による事配慮者の避難	検討開始			_			_	-				-	Ŧ
### 100 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	<b>學(福祉遊職</b>	部)確保 第75年4の第3	検討開始 昭年度から			_			_				1	+	ł
### 中の日本の主要を使用していまった。  ### 日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日			<b>株民作開始</b>		_		_		_	_			_		_
1					۰	۰	۰	٥	۰	۰	۰			۰	l
	ポート)(再掲		実施									0			L
2	41 ・それぞれの	も城の災害に応じた自助訓練を実施	順次実施		0	0	0	0	0	0					Į
1	42 ・水害リスクパ 住民が参加・	買い区間(外水・内水)における地域 'る共同点検や避難訓練の実施	平成28年度から 順次実施	宮城県	0	0	0	٥	0	0	0			0	
### (#################################				市町 宮城県 仙台管区気象台 東北地整	0	۰	0	0	۰	0	۰	0	Δ	0	I
1	44 - 効果的な「: 報か使型にあ	成 を用いた水害リスク開知の取相につ	令和元年度から	仙台管区気象台 東北地整	0	0	0	0	0	-		0		٥	
様々のゲーヤン・アルの物質を開発	46 浸水実績等	を共有 膜センターにハザードマップの掲示や 対応は等の訪児間違のパンプレナ等 腰センター・ケアマネジャーの研修の	検討実施		0	0	0	0	0	-					Í
■ 2000年の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の	45 · 浸水実績等 いての事例集 ・地域包括ス 運難訓練のま を設置 ・地域包括ス を設置	マップ等の説明を実施	昭年度から	市町	0	0	0	0	0	0		Δ			t
日	45 - 浸水素積等 いての事例像 ・地域の指条の 番類は縁の 46 を設置 ・地域の指条 増でハザード 47 - マイタイムラ		検討開始									_			T
	45 - 浸水素積等 - 売水素積等 - 売水煮等 - 売水の経済表 - 売売の日本表 - 売売の日本表 - 売売の日本表 - 売売の日本表 - 売売の日本表 - 中央の第二人会と - エン効果的な水が高齢の素能会 - 本が高等へ - 本が高等へ - 本が高等へ			市計	0	0	0	0	0	0					
	45 : 永木東橋寺 ・	財産を守る水肪活動の強化の歌組 5水肪体制の強化に関する歌組 の連絡体制の再確認と伝達訓練の 担い子となる水肪間の募集・指定を	平成28年度から 順次実施 平成28年度から			-	-	-	-	-					t
22 重要が設定の心理を対するための心理を検索を持ています。	45 次大売報報	財産を守る水防活動の強化の数組 5水防体制の強化に関する数組 の連絡体制の再確認と伝達訓練の 担い手となる水防団の募集・指定を 機関が連携に大変像水防訓練を実施	平成28年度から 順次実施 平成28年度から 順次実施 平成28年度から	市町	0	0	0	0	0	0	0	Δ		0	ļ
2   20   20   20   20   20   20   20	45 : ※水東積率 25 (※水東積率 25 (※水東積率 25 (※水東積率 25 (※× 25 (※× 25 (※× 25 (※× 25 (× 2	財産を守る水防活動の強化の数組 5水防体制の強化に関する数組 の連絡体制の再確認と伝達訓練の 担い手となる水防団の募集・指定を 機関が連携に大変像水防訓練を実施	平成28年度から 順次実施 平成28年度から 順次実施 平成28年度から	市町市町	0	0	0	0	0	0	0	Δ		0	
● 19-7-18-11 (19-11-1	45   次本等数   次本等数   次本等数   次本   次本   次本   公司   公司   公司   公司   公司   公司   公司   公	財産を守る大部洋動の強化の影響 水外部体制の強化に関する取組 の実施体制の内側を仕一間する取組 の支援体制の内側を仕一間が 担い平となる水初間の募集・指定を 環境が連携・た実備大が訓練を実施 等へ及水以入の削弱と水番対策等 所の会例延視	平成20年度から 順次変施 平成20年度から 順次変施 平成20年度から 順次変施 平成20年度から 順次変施 平成20年度から 順次変施	市町 市	0	0	0	0	0	0					
対象法数等の需要系統 男子以前外の信仰   対応が発生から   古町	45 次子等数 ・ 次本等数 ・ 水を包含 を ・ 水をしたが上 ・ イン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	財産を守る大部洋動の強化の影響 水水防体制の強化に関する数値 の実施体制の内側に反応更加能の が原体制の内側に圧促し 原が連携・上実備不助訓練を実施 等へ吸水以入の説明に大声対策等 所の合同巡視 活動を支援するための水助資機材 した、耐料等の配滑・水資質機材の した、耐料等の配滑・水資質機材の	平成20年度から 順次実施 平成20年度から 順次実施 平成20年度から 順次実施 平成26年度から 順次実施 経続実施 経続実施 経続実施	市町 産業 産業 発音 下町 原東北地町 東北地町 東北地町 東北地町 東北地町 東北地田 東北地田 田田 田	0	0	0	0	0	0	0			0	
数金分割 まされば	45 次下第24 (	総算金石を大力工業の公司の他の企動を が設定機能の場合、対力を基準 の書格が日本国際と大変を連絡 の書格が日本国際と大変を連絡 等でも多か3万の湯素・危定を 職が少廉上大変をおりますを実施 等へ表かい人の意味と不着対策等 所の金剛送現 できるが必要と大変を対策等 がのる他送現 を表生して登場をあるとせた。 第一として登場をあるとせた。 がを各性、日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本	平成20年度から 順次実施 平成20年度から 順次実施 平成20年度から 順次実施 平成26年度から 順次実施 経続実施 経続実施 経続実施	市町 産業 産業 発音 下町 原東北地町 東北地町 東北地町 東北地町 東北地町 東北地田 東北地田 田田 田	0	0	0	0 0	0	0	0			0	
	45 次子等 1 次	総算金年大大工工会の場合の影響 が設定機能の扱う。 が設定機能の扱う。 他、平文なから初かの募集・設定を 職等が達集・力変争かあり終を実施 等一次が入りの世界が、著列策等 所の合用送援 が一般の発度・本の実験を がの提 の一般の提 が一般の必要があります。 が一般の必要があります。 の が の の の の の の の の の の の の の	平成20年度から 東次軍 東次軍 東次軍 東次第年度から 東次20年度から 東次20年度から 東次第第 超級実施 総続実施 を和元年度から 機材実施 を和元年度から 機材実施 を和元年度から 機材実施	市町 市	0	0	0	0 0	0	0	0			0 0	
57 秀本報春経出版50倍定 特別年度から 報的報報 単立効果 ○ △ △ △ △ △ △ △ 5	45 次末等数 (	総算を合うたけた地への他のかから が設定機能の他と対する機能 の連絡を対す相談と伝達を構造 の連絡を対す相談と伝達を構造 をしてくるから初の選集・機士を を関係が進度した実施があったが、 第一条を対するかのから表演機は のの他に提 がの他に対しているが、 のの機能を をしているが、 をしていなが、 をしているが、 をしているが、 をしているが、 をしているが、 をしているが、 をしているが、 を	平成25年度から 指文業務 平成25年度から 指文業務 平成25年度から 指文業務 経験実施 総続実施 を和元年度から 検討実施 や和元年度から 検討実施 や和元年度から 機力実施 や和元年度から 機力実施	市町 市	0	0	0	0 0	0	0	0			0 0	
58 · 水南BO/(車乗延続計劃5件/成 平成20年度から 市市 ② ③ ③ ◎ ◎ □ □ □ □	40 次子東部	総算を予定人が記載から他の心動と の連絡を持つ時間から後間が の連絡を持つ時間から後間が の連絡を持つ時間が、他の連絡 等一次がしたの意味が表現である。 等一次がしたの意味が表現である。 所の会で連携 がの会で連携 が、一点を表現するかのかが実施が デージルの機能をあるから、 等を表現するかのかが表現が デージルの機能をあるから、 変数を表現するかのから発展が のが に関するからから に関するからから に関するからから に関するからから に関するが に関する に関する に関する に関する に関する に関する に関する に関する に関する に関する に関する に関する に関する に関する に関す	平成20年度から 強力実施 平成20年度から 第次実施 ・ 第次実施 ・ 第次実施 ・ 総続実施 ・ 総続実施 ・ 総続実施 ・ を約実施 ・ 中級20年度から ・ を約実施 ・ 中級20年度から ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	市町 市	0	0	0	0 0	0	0	0			0 0	
- 「泉水葱皮区域内の贝蒂対策販点である市市・ 50	40 次子等機 (大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 (大学 大学 大	地域を与るから記念の確心の概能 が表現時間の他に考別を対していません。 の環境があり、一般に表現を対していません。 のでは、一般になるもの話のであり、 等であるからの意気が、単独に表現を 等であるからの意気が、単独に表現を がの意気が、単独に表現を がの意気が、単独に表現を がの意気が、 のの表現を は、 のの表現を は、 のの表現を は、 のの表現を は、 のの表現を は、 のの表現を は、 のの表現を は、 のの表現を は、 のの表現を は、 のの表現を は、 のの表現を は、 のの表現を は、 のの表現を ののの。 のの表現を ののの。 のの。 のの。 のの。 のの。 のの。 のの。 の	平成20年度から 原次実施 平成20年度から 第次実施 中域20年度から 第次実施 総数実施 を観光実施 を収売年度から 総数実施 を収売年度から を対対策施 平成20年度から 環次実施 平成20年度から 環次実施	市町 市	0	0	0	•	0	0	0			0 0	
	45 次末等機 (	は異なりような記念の他の記録 の選挙が新り、一般では異ない。 の選挙があり、一般ではまり、 の選挙があり、一般ではまり、 のではまり、一般ではまり、 ののの記録 では、 ののの記録 では、 ののの記録 では、 ののの記録 では、 ののの記録 では、 ののの記録 では、 ののの記録 では、 ののの記録 では、 ののの記録 では、 では、 ののの記録 では、 ののの記録 では、 ののの記録 では、 ののの記録 では、 ののの記録 では、 ののの記録 では、 ののの記録 では、 ののの記録 では、 ののの記録 では、 ののの記録 では、 ののの記述 のの。 では、 ののの記述 ののの。 のの。 では、 ののの。 のの。 ののののの。 ののの。 のののの。 のののの。 ののののの。 ののののの。 のののののの。 ののののののの。 のののののののの	中の次の資金から 成力を開発 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	市町 市田町 海豚医地町 海豚医地町 声弦地 地 東 北 北 町町 南北 市町 城地 地 整 東 北 市町 東東 北 市町 東東 北 市町 東東 北 市町 東 東 北 地 整 東 北 地 整 東 北 地 整	0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0	-	0			Θ Θ Θ Φ Δ	

### 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画

~「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方(平成29年1月)」等を踏まえた緊急対策~

平成 29 年 6 月 20 日 国 土 交 通 省

平成27年9月関東・東北豪雨による甚大な被害を踏まえ設置された「社会資本整備審議会河川分科会大規模氾濫に対する減災のための治水対策検討小委員会」の答申を踏まえ、国土交通省では「施設では防ぎきれない大洪水は発生するもの」との考えに立ち、社会全体でこれに備えるため、ハード・ソフトー体となった「水防災意識社会再構築ビジョン」の取り組みを国管理河川を中心に進めてきた。

このような中、平成28年8月、台風10号等の一連の台風によって、中小河川で氾濫が発生し、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済被害が発生した。

この災害を受け、とりまとめられた同委員会の答申を踏まえ、「水防災意識 社会」の再構築に向けた取組を中小河川も含めた全国の河川でさらに加速させ るため、「大規模氾濫減災協議会」制度の創設をはじめとする水防法等の一部 改正を行うなどの各種取組を進めているところである。

今般、両答申において実施すべき対策とされた事項のうち、緊急的に実施すべき事項について実効性をもって着実に推進するため、国土交通大臣指示に基づき、概ね5年 (平成33年度)で取り組むべき各種取組に関する方向性、具体的な進め方や国土交通省の支援等について、国土交通省として緊急行動計画をとりまとめた。

今後、国土交通省としては、本計画を踏まえ、都道府県等の関係機関と緊密に連携し、各種取組を緊急的かつ強力に推進することで、「水防災意識社会」の一刻も早い再構築を目指す。

## 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画

~「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方(平成29年1月)」等を踏まえた緊急対策~

### 背景

- 〇平成27年9月関東・東北豪雨では、鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水被害、住民の避難の遅れによる多数の孤立者が発生。(社会資本整備審議会「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について~社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて~」(答申)、平成27年12月)
- 〇平成28年8月、相次いで発生した台風による豪雨により、北海道、東北地方では中小河川で氾濫被害が発生し、特に岩手県が管理する小本川では要配慮者利用施設において入所者が逃げ遅れて犠牲になるなど、痛ましい被害が発生。(社会資本整備審議会「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について」(答申)、平成29年1月)

「施設では守り切れない大洪水は必ず発生するもの」へ意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築

#### 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画

両答申において実施すべき対策とされた事項のうち、緊急的に実施すべき事項について、実効性をもって着実に推進するため、概ね5年<mark>(平成33年度)</mark>で取り組むべき 方向性、具体的な進め方や国土交通省の支援等について、国土交通省として32項目の緊急行動計画をとりまとめたもの。

#### (1)水防法に基づく協議会の設置

・平成30年出水期までに、国及び都道府県管理河川の全ての対象河川において、水防法に基づく協議会を設置し、全ての協議会において、概ね5年間の取組内容を記載した「地域の取組方針」をとりまとめ

### (2)円滑かつ迅速な避難のための取組

- ①情報伝達、避難計画等に関する事項
- ・水害対応タイムラインの作成促進:国管理河川においては、6月上旬までに作成が完了

都道府県管理河川においては、対象となる市町村を検討・調整し、平成33年度までに作成

- ②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項
- ・浸水実績等の周知: 平成29年度中に、協議会において各構成員が既に保有する浸水実績等に関する情報を共有し、市町村において速やかに住民等に周知
- ・防災教育の促進:平成29年度中に、国管理河川の全ての129協議会において、防災教育に関する支援を実施する学校を 教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手 等 (他2項目
- ③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項
- ・危機管理型水位計:国管理河川においては、平成29年度までに危機管理型水位計配置計画を作成し、順次整備を実施 都道府県管理河川においては、協議会の場等を活用して、危機管理型水位計配置計画を検討・調整し、 順次整備を実施
- ・危機管理型ハード対策: 国管理河川においては、平成32年度までに対策延長約1,800kmを整備

(他1項目)

### (3)的確な水防活動のための取組

- ①水防体制の強化に関する事項
- ・重要水防箇所の共同点検:毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる 関係者(建設業者を含む)が共同して点検
- ・水防に関する広報の充実:水防活動に関する住民等の理解を深めるための具体的な広報を検討・実施等

(他2項目)

- ②市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項
- ・市町村庁舎等の施設関係者への情報伝達:各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討
- ・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実:耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において 順次実施のうえ、実施状況については協議会で共有

#### (4) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組

・排水施設等の運用改善:平成32年度までに国管理河川における長期間、浸水が継続する地区等において排水計画を作成・浸水被害軽減地区の指定:浸水被害想定地区の指定にあたって、水防管理者の参考となる氾濫シミュレーション結果等を情報提供

### (5)河川管理施設の整備等に関する事項

- ・堤防等河川管理施設の整備:国管理河川においては、平成32年度までに対策延長約1,200kmにおいて実施
- ・ダム再生の推進:「ダム再生ビジョン」を作成し、ダム再生の取組をより一層推進するための方策を実施等

(他3項目)

### (6)減災・防災に関する国の支援

・水防災意識社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援:防災・安全交付金による支援・・都道府県間の災害時及び災害復旧への支援:平成30年度までに災害対応のノウハウを技術移転する人材育成プログラムを作成し研修・訓練等を実施(等

(他3項目)

その他、検討に一定の時間を要す以下の調査研究等の取組についても、着実に検討。

- ・洪水予測精度の向上や、降雨から流出までの時間が短い中小河川における水位予測技術の開発
- ・水害リスクを適切に評価するため、洪水氾濫による経済活動等への影響に関する調査研究

- ・洗本による流下電告対象や七時間智によるのな役所を把握するための研究
- ・局面的変貌中義疾病と、近年の第19世紀の変化などを通知と目前の失え治療計画の見面」。に関する権対 等

## 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画(主な取組)

### 水防法に基づく協議会の設置

凡例 国管理河川

都道府県管理河川

国·都道府県管理河川共通

平成33年度

〇平成30年出水期までに、国及び都道府県管理河川の全ての対象河川において、水防法に基づく協議会を設置 し、今後の取組内容を記載した「地域の取組方針」をとりまとめ

平成29年度

平成30年度

平成31年度

平成32年度 平成33年度

平成30年出水期までに、既に設置されている「水防災意識社会再構築ビ ジョン」に基づく協議会を、水防法に基づく協議会へ移行したうえで、「地域 の取組方針」を確認し、減災対策を充実

再構築ビジョン」に基 づく協議会を設置

平成29年出水期まで 平成30年出水期までに、既に設置されている協議会 に、「水防災意識社会 を、水防法に基づく協議会へ移行、又は新たに設置し 今後の取組内容を記載した「地域の取組方針」を

毎年、協議会を通じて取組状況をフォローアップし、必要に応じて「地域の取組 方針」の見直しを実施

協議会の取組内容等についてホームページ等で公表



#### <協議会での取組事項>

- ①現状の水害リスク情報や取組状況の共有
- ②水害対応タイムラインの作成・改善
- ③住民等に対する洪水予報や浸水想定等の情報提 供の方法の改善
- ④近隣市町村への避難体制の整備
- ⑤水防団間の応援・連絡体制の整備
- ⑥堤防上で水防活動のスペースを確保等するための 調整等

### 水害対応タイムラインの作成促進

- 〇平成29年6月上旬までに、国管理河川全ての沿川市町村において水害対 <u> 応タイムラインの作成が完了(平成32年度までとしていた現在の作成目標を大幅に前倒し)</u>
- ○平成33年度までに、都道府県管理河川沿川の対象となる市町村において、 水害対応タイムラインを作成

平成29年度 平成30年度 平成31年度 平成32年度 平成33年度 平成29年6月上旬までに国管理河 毎年の出水期前に、関係機関と水害対応タイムラインの確認を行うとともに、 川の全ての沿川市町村で避難勧 洪水対応訓練等にも活用し、得られた課題を水害対応タイムラインに反映 告着目型の水害対応タイムライン 平成29年度中に洪水予報河川及び水位周知河川 協議会の場等を活用し、平成33年度までに水害対応タイムラインを作成 の沿川等で、対象となる市町村を検討・調整

### 水害危険性の周知促進

- 〇協議会の場等を活用し、平成30年出水期までに、今後5年間で指定予定の 洪水予報河川、水位周知河川について検討・調整を実施して、「地域の取 組方針」にとりまとめ
- ○平成33年度までに、市町村の役場等の所在地に係る河川の内、現在未指 定の約1.000河川において簡易な方法も活用して水害危険性を周知

平成31年度

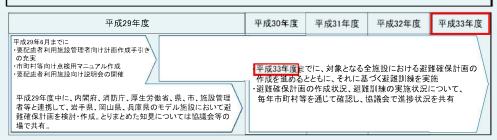
平成29年度 平成30年度 協議会の場等を活用し、今後5年間で指定予 定の洪水予報河川、水位周知河川について 検討・調整を実施。平成30年出水期までに 「地域の取組方針」にとりまとめ

平成33年度までに、市町村の役場等の所在地に係る河川の内、現在未指定の約 1,000河川において簡易な方法も活用して水害危険性を周知(既に水位周知河川等 に指定されている約1,500河川とあわせ、約2,500河川で水害危険性を周知)

平成32年度

## 要配慮者利用施設における避難体制構築への支援

- ○平成33年度<br />
  までに、対象となる全施設における避難確保計画の作成を進 めるとともに、それに基づく避難訓練を実施
- ○平成29年度中に、モデル施設において避難確保計画を作成



### 防災教育の促進

- 平成29年度に国管理河川の全ての129協議会において、防災教育に関 する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の 作成支援に着手
- 〇平成30年度末までに、国の支援により作成した指導計画を、都道府県管 理河川を含む協議会に関連する市町村の全ての学校に共有

